



ディスクロージャー誌  
Annual Report  
**2024**



# チューリッヒ・グループのパーパス 「明るい未来を共に創造する」

— Create a brighter future together. —

## チューリッヒ生命の経営理念

### 誠実であること

- 私たちは、誠実に行動し、約束を守ります。

### 社員ののために

- 社員の個性と可能性を尊重し、多様性を持つメンバーが一つになって成功を実現します。
- 成長と自己実現の機会を提供し、社員が豊かな人生を送れるように支援します。

### お客さまのために

- 常にお客さまを第一に考え、お客さまが目指している人生の目標の実現を手助けし、困った時の支えになります。
- お客さまの立場や状況を理解し、真にお客さまの役に立つ革新的な商品やサービスを提供するとともに、サービスの品質にこだわります。

### 社会のために

- 企業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献するとともに、社員による自主的な社会活動を支援します。



## Contents

グループパーパス／経営理念	01
ごあいさつ	03
会社概要	05
沿革	07
決算ハイライト	09
社会貢献活動	11
SDGs (持続可能な開発目標) への取り組み	12
商品開発の状況	13
販売体制および代理店教育・研修体制	15
「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	16
適切なお支払いのための取り組み	17
運営体制	19
資料編	26

## ごあいさつ

平素より、チューリッヒ生命に格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

当社のミッションは、「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス」を働き盛りの世代からシニア世代の方々を中心に提供し、お客さまにとって常にナンバーワンの保険会社になることです。

2013年に当該ミッションを打ち出して以来、おかげさまで多くのお客さまからのご支持をいただき、2024年4月末現在、当社の保有契約件数は150万件に達しています。

私たちのお客さまサービスへの情熱は不変です。日本において生命保険の販売を開始して以降最も大切にしていることは、お客さまに対して高い品質のサービスを提供することです。私たちはこれをZ.Q.(チューリッヒ・クオリティ)と称しています。

### チューリッヒ生命のサービス品質に対するコミットメント

#### お客さまへの5つの約束



Z.Q.の5つの約束は、社員がお客さまに対応する際に心がけている合言葉であり、社員インタビューで収集した社員の生の声そのものです。

当社では、お客さまの声を積極的に収集することを目的に、ネット・プロモーター・スコア(NPS®)※アンケートを実施しています。契約のお申し込み時、証券のお受け取り時、保全サービス時、保険金・給付金のご請求およびお支払い時などの重要なタッチポイントで、お客さまの満足度を把握するとともに、改善のヒントになるご意見をいただいています。引き続きお客さま満足度の向上を目指し、全社一丸となって取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※ネット・プロモーター・スコア(NPS®)は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムの登録商標です。

## 当社ミッション

私たちのお客さまにとって

# No.1

の存在であること

働き盛り世代・シニア世代のお客さまの人生における大きなリスクをサポート

革新的な保障性商品  
「プレミアムシリーズ」

医療保険、ガン保険、定期保険などの保障性商品の提供

お客さま自らが選択する時代に合った複数のチャネル

利便性の高い  
「マルチ・チャネル」

乗合代理店、銀行窓販、インターネットなど

お客さまへの5つの約束  
「Z.Q.(チューリッヒ・クオリティ)」

高品質なサービスの提供  
「Z.Q.」

現場社員の声をもとに作成したチューリッヒの企業文化そのもの

チューリッヒ生命保険株式会社  
代表取締役社長 兼 CEO

太田 健自

# 会社概要

## チューリッヒ・インシュアランス・グループ

### 1872年、金融の先進国スイスで誕生しました

チューリッヒ・インシュアランス・グループ(以下、「チューリッヒ」)は、200以上の国や地域で幅広い商品・サービスを提供する世界有数の保険グループです。チューリッヒは、150年前の設立以来、保険業界に変革をもたらし続けています。近年は、従来の保険サービスの提供に加え、人々の健康促進や気候変動による影響への対応力を高めるといった予防を目的としたサービスの提供も行っています。

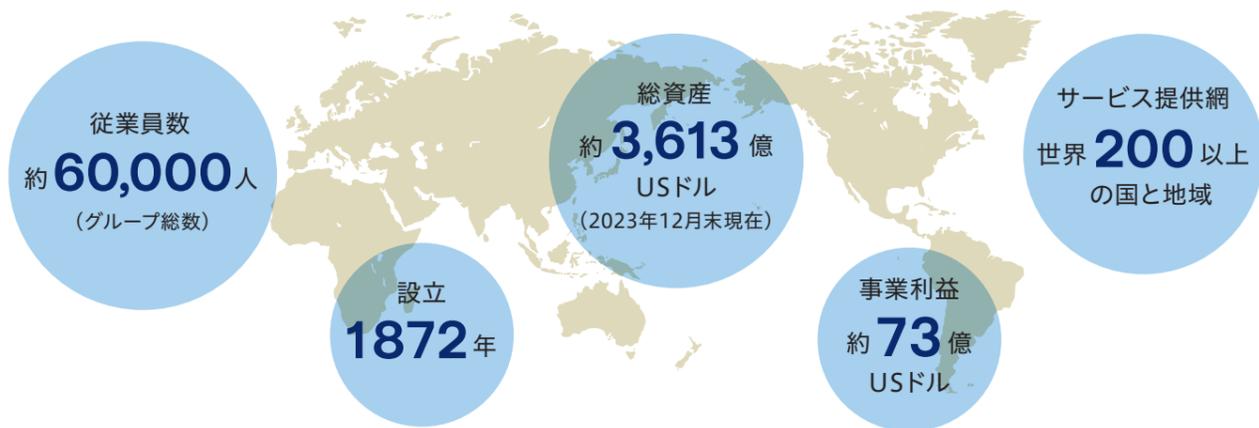
チューリッヒは、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、世界で最も社会的責任と影響力のある企業の一つとなることを目指しています。チューリッヒは2050年までに温室効果ガスのネットゼロの実現を目指しており、

MSCIより最高のESG評価を受けています。また2020年には、ブラジルの森林再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を立ちあげました。

チューリッヒはスイスのチューリッヒ市に本拠を置き、約60,000人の従業員を有しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド(銘柄コード:ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国預託証券プログラム(銘柄コード:ZURVY)のレベルIIに分類され、OTCQXにて店頭取引されています。当グループに関する詳しい情報はwww.zurich.comをご覧ください。

### グループの概要(2023年)

本社所在地 スイス連邦チューリッヒ市  
最高経営責任者 マリオ・グレコ



### 保険財務力格付け

保険財務力格付けは、保険契約者の保険金請求に応える能力に基づいた、第三者機関による保険会社の財務的健全性の評価です。グループ中核会社チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの格付けは、下記のとおりです。

Standard & Poor's  
**AA**  
格付け見通し: 安定的

Moody's  
**Aa3**  
格付け見通し: ポジティブ

A.M.Best  
**A+**  
格付け見通し: 安定的

※格付けは2024年6月末時点の情報に基づいており、将来的に変更される可能性があります。  
※格付けは格付け会社の意見であり、保険金支払などの保証を行うものではありません。

## チューリッヒ生命保険株式会社

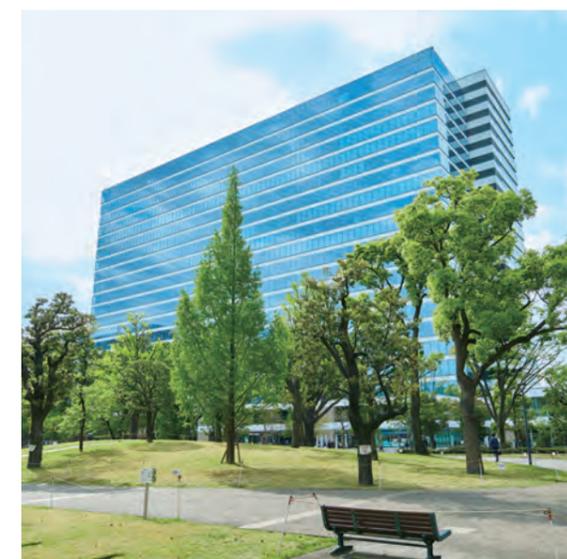
### 1996年、日本でのビジネスをスタートしました

チューリッヒ生命保険株式会社は、チューリッヒ・インシュアランス・グループの日本における生命保険事業の主要拠点として1996年に開設した日本支店の会社形態を日本人へ変更し、2021年4月より営業しています。

主に働き盛りの世代からシニア世代の方々に、「革新的な

保障性商品」と「高品質なサービス(Z.Q.:チューリッヒ・クオリティー)」を乗合代理店、銀行窓販およびインターネットなど、「お客さまにとって利便性の高い選択権の活かせるチャンネル」を通じて、ご提供しています。

名称	チューリッヒ生命保険株式会社
代表者	代表取締役社長 兼 CEO 太田 健自
設立年月	1996年8月
本社所在地	〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階
電話番号	03-6832-1101(大代表)
事業内容	生命保険業
従業員数	429名(2024年3月末)
ソルベンシー・マージン比率	1,062.5%(2024年3月末)
公式ウェブサイト	<a href="https://www.zurichlife.co.jp">https://www.zurichlife.co.jp</a>



### 日本におけるグループ会社

名称	チューリッヒ保険会社 (チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
代表者	日本における代表者および最高経営責任者 面浦 正親
本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目14番20号
電話番号	03-6832-2111(大代表)
事業内容	損害保険業
日本における設立年月	1986年7月(事業免許取得年月)

名称	チューリッヒ少額短期保険株式会社
代表者	代表取締役社長 服部 哲弥
本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目14番20号
電話番号	03-6830-5855(大代表)
事業内容	少額短期保険業

# 沿革



## 1996年

- 8月  
・大蔵省(当時)の免許を得て「チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店」(本社:東京都新宿区)を開設
- 10月  
・通信販売専門の生命保険会社として営業を開始

## 2010

### 2008年

- 3月  
・東京都調布市に「調布オフィス」を開設

## 2012年

- 12月  
・東京都中野区へ本社を移転



本社が入るビル

## 2013年

- 1月  
・100日単位で組織の変革を目指す、「100日計画」を始動



「100日計画」の記者発表会

- 6月  
・「終身医療保険プレミアム」の販売を開始
- 9月  
・保険料のシミュレーションや資料請求、商品のお申し込みがネット上で完結するインターネットサービス「Z-Life」を開始
- 12月  
・「定期保険プレミアム」の販売を開始  
・募集代理店用の保険設計ポータルサイト「Z-Navi」の稼働を開始

## 2014年

- 3月  
・スマートフォン専用見積りサイトの稼働を開始
- 7月  
・「収入保障保険プレミアム」の販売を開始  
・募集代理店の募集管理用ポータルサイト「Z-Navi」の機能を大幅拡大
- 11月  
・「終身ガン治療保険プレミアム」「3大疾病保険プレミアム」の販売を開始

## 2016年

- 8月  
・保険金・給付金のご請求に関する「女性専用フリーダイヤル」を開設



女性専用フリーダイヤル

- 9月  
・「くらすプラス」の販売を開始

## 2017年

- 5月  
・「消費者志向自主宣言」を策定
- 6月  
・「お客様本位の業務運営方針」を策定
- 9月  
・「終身医療保険プレミアムDX/DX Lady」の販売を開始  
・「くらすプラス」を改定

## 2015年

- 2月  
・「終身ガン治療保険プレミアム」の窓販チャネルでの販売を開始
- 12月  
・「100日計画」完了

## 2018年

- 4月  
・保険契約手続きのペーパーレスシステムを導入
- 6月  
・ご契約者向けの保全に関するお手続きなどにAIチャットボットを導入
- 11月  
・AI-OCRを活用した保険金・給付金の支払ワークフローシステムを導入

## 2020年

- 6月  
・「終身治療保険プレミアムDX」の販売を開始

## 2020

## 2021年

- 1月  
・非対面で保険申し込み手続きができる「リモートペーパーレスシステム」の運用を開始
- 3月  
・カヌー・スラローム羽根田卓也選手とスポンサー契約を締結
- 4月  
・日本法人「チューリッヒ生命保険株式会社」へ移行  
・「終身ガン治療保険プレミアムZ」「3大疾病保険プレミアムZ」の販売を開始
- 9月  
・「くらすプラスZ」の販売を開始

## 2019年

- 4月  
・「定期保険プレミアムDX」「収入保障保険プレミアムDX」の販売を開始
- 5月  
・保有契約件数が100万件に到達

## 2022年

- 3月  
・「定期保険プラチナ」の販売を開始
- 6月  
・「終身医療保険プレミアムZ」「終身医療保険プレミアムZ Lady」の販売を開始
- 11月  
・SDGs達成に向けた取り組みの一環として、高校生を対象とした金融教育授業を実施
- 12月  
・「終身医療保険プレミアムZ ワイド」の販売を開始



金融教育授業

## 2023年

- 1月  
・ジブラルタ生命保険株式会社との代理代行販売を開始
- 12月  
・「令和5年度 東京都スポーツ推進企業」の認定を取得(2年連続)



羽根田卓也選手

## 2024年

- 4月  
・保有契約件数が150万件に到達
- 7月  
・「終身保険プラチナ」の販売を開始



東京都スポーツ推進企業認定マーク

# 決算ハイライト

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	74,682	77,641	75,511	96,040	<b>109,794</b>
経常利益(△は経常損失)	△ 1,951	702	△ 996	233	<b>△ 744</b>
基礎利益	△ 1,485	506	△ 1,124	1,085	<b>118</b>
当期純利益(△は当期純損失)	△ 2,030	479	△ 1,034	203	<b>546</b>
総資産	117,822	167,187	134,007	153,649	<b>180,837</b>
うち特別勘定資産	174	183	152	119	<b>122</b>
責任準備金残高	25,651	28,603	31,254	36,325	<b>40,073</b>
貸付金残高	—	—	1,300	—	—
有価証券残高	36,530	52,371	80,810	44,972	<b>83,255</b>
ソルベンシー・マージン比率	955.7%	814.9%	1,029.0%	1,089.2%	<b>1,062.5%</b>
従業員数	345名	364名	374名	388名	<b>429名</b>
保有契約高	976,482	974,615	952,867	991,000	<b>1,128,351</b>
個人保険	975,656	973,716	952,039	990,141	<b>1,127,461</b>
個人年金保険	825	899	828	859	<b>890</b>
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(注)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## 2023年度の決算の概況

### ■ 契約件数

#### ● 新契約件数

当社が1年間に販売した保険契約(件数)を示す数値です。

新契約件数：**22万4,907件**

(2023年度)

#### ● 保有契約件数

当社が保有している保険契約(件数)を示す数値です。

保有契約件数：**149万1,909件**

(2023年度末)

### ■ 年換算保険料

回数や期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。新契約、保有契約それぞれについて、算出されます。

#### ● 新契約年換算保険料

新契約年換算保険料：**130.6億円**

(2023年度)

#### ● 保有契約年換算保険料

保有契約年換算保険料：**624.7億円**

(2023年度末)

### ■ 保険料等収入

ご契約者から実際に払い込まれた保険料および再保険収入で、生命保険会社の収益の大半を占めています。

保険料等収入：**1,090.3億円**

(2023年度)

### ■ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社が、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率：**1,062.5%**

(2023年度末)

### ■ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

逆ざやはありません

### ■ 総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

総資産：**1,808.3億円**

(2023年度末)

(注)金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

# 社会貢献活動

## チューリッヒ・コミュニティ・ウィーク2023

2012年にスタートした「チューリッヒ・コミュニティ・ウィーク」は、チューリッヒ・グループが世界各国でボランティア活動を行う社会貢献活動週間です。当社では、地域の皆さまに支えられている企業として、継続的なコミュニティへの支援を重視しており、2023年も当該期間中に以下の活動を実施しました。また、これらの活動を通じて集まった寄付金は全額、社会福祉法人中野区社会福祉協議会、社会福祉法人調布市社会福祉協議会、認定NPO法人 シャイン・オン!キッズ、認定NPO法人 カタリバに寄付を行いました。

### チャリティスイーツ、ベジタブルの販売

地域の障がい者就労支援施設で作られたお菓子や、リンツ&シュプリングリージャパン株式会社に提供いただいたチャリティー・チョコレート、「チューリッヒ農園」(P.12参照)でスタッフが育てた新鮮な野菜を社員向けに販売し、寄付を募りました。



### 「メッセージカード」の作成

医療従事者が闘病中の子どもたちに贈る際に使われるメッセージカードを社員ボランティアが作成し、認定NPO法人 シャイン・オン!キッズへ寄贈しました。また、メッセージカードの社内コンテストを実施し、優秀賞を受賞した社員には任意の慈善団体に寄付を行うための寄付金を贈呈しました。



### 「シャイン・オン!キッズ」オンラインセッションの開催

小児がんや重い病気と闘う子どもたちとご家族をサポートする認定NPO法人 シャイン・オン!キッズの活動内容を紹介いただくオンラインセッションを開催しました。過去に闘病経験のあるスタッフの方にご登壇いただき、当時の闘病生活の様子や心境を語ってもらうことで、社員に継続支援の重要性を考えてもらう場となりました。

## 被災地支援および国連機関への支援活動

### 令和6年能登半島地震への支援

2024年1月1日に発生した能登半島地震の被災者の皆さまへの支援や被災地の復興にお役立ていただくため、社員有志から給与控除による支援金を募り、集まった寄付総額に会社およびチューリッヒ・グループの財団法人であるZ Zurich Foundationにてマッチングを行い、日本赤十字社に寄付を行いました。また、認定NPO法人 カタリバが被災地で展開する「MyBOX梱包ボランティア」(能登半島地震で被害を受けた小学生に、文房具などを詰め合わせたボックスを寄贈する活動)に社員が参加するなど、被災地の復旧・復興のための支援活動を行いました。

### WFPウォーク・ザ・ワールドへの参加

WFPウォーク・ザ・ワールドは、途上国の子どもたちの飢餓をなくすために国連WFPが開催するチャリティーウォークで、参加費の一部は国連WFPの学校給食支援に役立てられます。チューリッヒ生命では、横浜会場での本イベントに、グループ会社のチューリッヒ保険と協賛しており、2023年に引き続き、2024年も80名を超える両社の社員が参加しました。



### ユニセフ主催イベントへの参加

2023年5月、UNICEF東京事務所および(公財)日本ユニセフ協会との共催で行われたG7開催記念イベント「グローバルヘルスへの貢献と事業価値の共創に向けた、イノベーションと官民連携」に参加・登壇しました。本イベントは、世界の子どもと若者の健康に貢献するための民間セクターとUNICEFの連携促進を目的として開催され、当社は登壇企業の一社として、Z Zurich FoundationとUNICEFとの間で結ばれた、若者向けメンタルウェルビーイングのパートナーシップについて紹介しました。



# SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み

## ESGに配慮した投資

持続的な社会の実現の観点から、投資先とのエンゲージメントを通してESGへの取り組みを促し、継続的にモニタリングを行っています。

## ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、千葉県柏市に「チューリッヒ農園」を開設しています。障がい者雇用の推進を図ると同時に、社員向けの体験作業プログラムや人権研修などを通じ、交流を図っています。また、収穫された野菜の一部を、地域の子ども食堂に寄付しています。



## チューリッヒ・グループが定めるゴール

チューリッヒ・グループでは「プラネット(地球)」「カスタマー(お客さま)」「ピープル(社員)」の3つを注力分野とし、保険会社として、投資家として、雇用主として、積極的に社会に貢献していくことを使命としています。

## 主な取り組み

### 「Web約款」の導入・推進

これまでお客さまに冊子で交付していた約款をWeb閲覧に代替できる仕組みを整備しています。2024年6月現在、利用率は85%を超え、紙資源の節約だけでなく、冊子作成時・配送時に排出されるCO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。



### 「リモートペーパーレスシステム」の導入

従来の対面方式に加え、募集代理店の募集人とお客さまとがオンラインでの相談後に、お客さまのスマートフォンで保険のお申し込みが完結できるシステムを2021年1月に開発、導入しています。本システムは、従来手交していた書類を電子化することにも対応しており、お客さまの利便性向上だけでなく、CO<sub>2</sub>削減にも貢献しています。

## ブランド・アンバサダー羽根田卓也選手とのコラボレーション

当社では2021年から、日本のカヌー界に大きな影響を与え、今なお第一人者として活躍を続けているカヌー・スラローム競技の羽根田卓也選手をサポートしています。当社と当社のブランド・アンバサダーである羽根田選手は、お互いに大切にしている価値観を共有することで、社会へより大きな影響を生み出すことを目指しています。

なかでも、チューリッヒ・グループが展開する社会貢献活動の注力分野である「メンタルウェルビーイング」の促進に向けた取り組みの一環として、2023年5月および12月に、羽根田選手とゲストスピーカーによるYouTubeを通じたオンラインセミナーを開催しました。

今後も当社では、羽根田選手とともに、社会課題の解決に向けたさまざまな取り組みを行ってまいります。



## オフィス周辺での清掃活動

企業市民として、地域社会への貢献に資する取り組みの一環として、社員有志を募り、中野・調布の両オフィス周辺の清掃活動を定期的に行っています。



# 商品開発の状況

## 新規開発商品の状況

当社では2013年6月から、働き盛り世代の方々に向けて、革新的な保障性商品「プレミアムシリーズ」を中心とした商品開発を行っています。

2023年以降も引き続き積極的な商品開発を行い、3つの新商品の販売を開始しました。

具体的には、2023年7月、「定期保険プラチナ」について契約年齢の引き下げ等の改定を行いました。また、同年11月に特約の新設とリニューアルを実施し、保障内容をより充実させた「終身医療保険プレミアムZ」を発売しました。2024年7月には、万一の場合を一生涯保障する「終身保険プラチナ」を発売しました。

今後も、生命保険事業の高い社会性、公共性を十分認識し、お客さまのニーズに沿った商品開発を行ってまいります。

## 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社ではお客さまが商品の特性や仕組みをご理解のうえ、適切に当社生命保険をご契約(ご継続)いただけるよう、次のような情報提供や取り組みを行っています。

### 商品に関する情報提供

#### ご契約時

- ホームページ
- パンフレット
- 契約概要
- 各種設計書
- 注意喚起情報
- ご契約のしおり・約款

#### ご契約後

- ご契約内容のお知らせ(毎年)
- 各種お手続きのご案内

### デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責事項」「解約」など、お客さまが不利益を被る事項については、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、募集時にお客さまにご理解いただけるよう努めています。

## 商品付帯サービス

### Doctors Me

24時間・365日、PCやスマートフォンから文章や写真で相談できる、オンライン健康相談サービスです。体や心の悩みについて、各分野に精通した専門家がお答えします。相談内容と一緒に写真を送ることも可能で、文字だけでは伝えきれない状況や症状でもお気軽にご相談いただけます。

### メディカルサポート

#### ●健康・介護相談

24時間・365日にわたって健康・医療・介護などのご相談をお電話でお受けいたします。また、夜間・休日診療の医療機関のご案内などのアドバイスもいたします。

#### ●セカンドオピニオン

診断を受けた病気について、主治医以外の医師に電話で相談いただけます。専門相談員(看護師)が症状に合わせて、お近くの専門性を有した医療機関をご案内します。

### 障害年金サポート

障害年金に関するお悩みを専門家へお気軽にお電話で相談いただけるサービスです。状況に応じて、障害年金申請代行の依頼をすることも可能です(申請代行は有料)。

### チューリッヒ生命 Club off

国内のホテルや映画館、カラオケなどさまざまなサービスを優待価格でご利用いただけます。

### LEAN BODY

カラダを動かしたいけど、場所や時間の都合でなかなか実現できない方に向けた、いつでもどこでも楽しく続けられるオンラインフィットネスサービスです。

有名インストラクターと独自の動画撮影ノウハウが一体化したレッスン動画により、ジムに通っているかのような臨場感を得ることができるフィットネス動画配信サービスを割引価格でご利用いただけます。

※2024年6月現在(最新の内容は当社ホームページ「ご契約者様の特典」をご確認ください)

## 保険商品一覧 (主な販売商品/2024年7月2日現在)

本内容は、当社の販売中商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わるすべての事項を記載したものではありません。商品のご検討にあたっては、「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご確認ください。

### 万一の事が起きたときのため、 のこされた家族の生活に備えたい

#### 定期保険

プラチナ

「定期保険プラチナ」  
無解約払戻金型定期保険(Z03)

- 15歳から80歳までの方が加入可能な死亡保険です。
- 災害割増特約(Z02)や特定疾病保険料払込免除特約を付加することで、災害時の上乗せ給付や特定疾病に罹患時の保険料の払込免除にも備えられます。

#### 終身保険

プラチナ

「終身保険プラチナ」  
低解約払戻金型終身保険

- 0歳から75歳までの方が加入可能な一生涯保障の死亡保険です。
- 低解約払戻金期間(保険料払込期間)中の解約払戻金を、低解約払戻金型にしなかった場合の解約払戻金額の70%相当額に抑えているため、その分保険料が割安です。
- 3大疾病保険料払込免除特約(Z02)を付加することで、3大疾病に罹患時の保険料の払込免除にも備えられます。

#### 収入保障保険

プレミアムDX

「収入保障保険プレミアムDX」  
無解約払戻金型収入保障保険  
(非喫煙優良体型・標準体型)(Z02)

- 万一のとき、毎月のお給料のように年金をお支払いします。
- 所定の病気などが原因で働けなくなった場合、または所定のストレス性疾病で長期間の入院をした場合等にも年金をお支払いします。

### 病気・がんやケガに備えたい

#### 終身医療保険

プレミアムZ

「終身医療保険プレミアムZ」  
無解約払戻金型終身医療保険(Z03)

- 短期化する入院と長期入院が心配な病気の両方に対応できる、オーダーメイド型終身医療保険です。
- 1入院の支払限度日数と手術給付金額等にさまざまな型を用意し、多様なニーズにお応えしました。
- ストレス性疾病や8大疾病等による入院を延長保障のほか、通院、先進医療・患者申出療養、入院一時金、診断一時金、女性総合疾病の上乗せ給付等の保障、ガンに対する保障、健康還付給付金などを特約にてお選びいただけます。

#### 終身医療保険

プレミアムZ Lady

「終身医療保険プレミアムZ Lady」  
無解約払戻金型終身医療保険(Z03)

- 女性特有の病気または特定の疾病で入院や所定の手術等を行った場合には、「終身医療保険プレミアムZ」に入院給付金や手術給付金等が上乗せされるオーダーメイド型終身医療保険です。
- 型の設定により、特定不妊治療給付金や出産祝金、女性無事故給付金もお選びいただけます。

持病があっても入りやすい

#### 終身医療保険

プレミアムZ ワイド

「終身医療保険プレミアムZ ワイド」  
無解約払戻金型終身医療保険(Z03)  
(引受基準緩和型)

- 健康に不安のある方、持病のある方も加入しやすい一生涯保障の医療保険です。
- ストレス性疾病や8大疾病による入院を延長保障のほか、通院、先進医療・患者申出療養、入院一時金、診断一時金、女性総合疾病の上乗せ給付等の保障、ガンに対する保障、健康還付給付金などを特約にてお選びいただけます。

### くらすプラスZ

「くらすプラスZ」  
無解約払戻金型収入サポート保険

- 長期の就業不能はもちろん、短期の就業不能状態を幅広く保障します。
- 就業不能状態が長期間となることも多い精神疾患も保障対象とすることにより、充実した保障内容を実現しました。
- 「長期収入サポート月額給付金」は、仕事への復帰後も給付金が継続します。

#### 終身ガン治療保険

プレミアムZ

「終身ガン治療保険プレミアムZ」  
無解約払戻金型終身ガン治療保険  
(抗がん剤保障)(Z03)

- ガン(悪性新生物および上皮内新生物)に対する所定の抗がん剤、所定の自由診療による抗がん剤が処方・投与される治療を受けた月ごとに基準給付月額の120ヶ月分を限度に給付金をお支払いします。
- ガンによる入院、手術・放射線、診断給付金や通院、先進医療による療養に加え、ホルモン剤治療・所定の自由診療ホルモン剤治療等・緩和療養・がん診療連携拠点病院等での所定の治療、ガンと診断された後のストレス性疾病を保障する特約を必要に応じてお選びいただけます。

#### 3大疾病保険

プレミアムZ

「3大疾病保険プレミアムZ」  
無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤保障)(Z03) <3大疾病特約(Z03)付加>

- ガン(悪性新生物および上皮内新生物)に対する所定の抗がん剤、所定の自由診療による抗がん剤が処方・投与される治療を受けた月ごとに基準給付月額の120ヶ月分を限度に給付金をお支払いします。
- 3大疾病(ガン、急性心筋梗塞および脳卒中)による入院、手術・放射線、診断給付金や通院、先進医療による療養に加え、ガンによるホルモン剤治療・所定の自由診療ホルモン剤治療等・緩和療養・がん診療連携拠点病院等での所定の治療、3大疾病と診断された後のストレス性疾病を保障する特約を必要に応じてお選びいただけます。

# 販売体制および代理店教育・研修体制

## 販売体制

当社では主に働き盛りの世代からシニア世代の方々に「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス(Z.Q.:チューリッヒ・クオリティ)」を募集代理店、銀行窓販およびインターネットなど、「お客さまにとって利便性の高い選択権の活かせるチャネル」を通じて、ご提供しています。



**募集代理店による販売**  
代理店数:約730店



**金融機関による販売**  
提携金融機関数:約40行



ホームページ・電話などによる  
**ダイレクト販売**



ジブラルタ生命による  
**代理代行販売**  
〔「終身医療保険プレミアムZワイド」  
「終身ガン治療保険プレミアムZ」のみ〕

(2024年3月末現在)

## 募集代理店による販売

多様化するお客さまのニーズにお応えすると同時に、お客さまへきめ細かなサービスをお届けすべく、募集代理店を通じて、医療保険、ガン保険、定期保険、就業不能保険などの商品提供を行っています。

2024年3月末現在、当社保険商品を販売する募集代理店は、全国で約730店に上っています。

## 金融機関による販売

2007年12月の銀行等金融機関による保険窓販全面解禁以降、当社の主力商品である医療保険やガン保険などの第三分野商品を金融機関を通じ、幅広い層のお客さまへ提供をしています。

2024年3月末現在、当社の提携金融機関は約40行です。

## ダイレクトチャネルでの販売

当社では、保険料のシミュレーションや資料請求をはじめ、保険商品のお申し込みがオンラインで完結するインターネットサービス「Z-Life」の運用を2013年に開始しています。

なお、当社の公式ウェブサイトでは、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツもご用意しています。

## ジブラルタ生命による代理代行販売

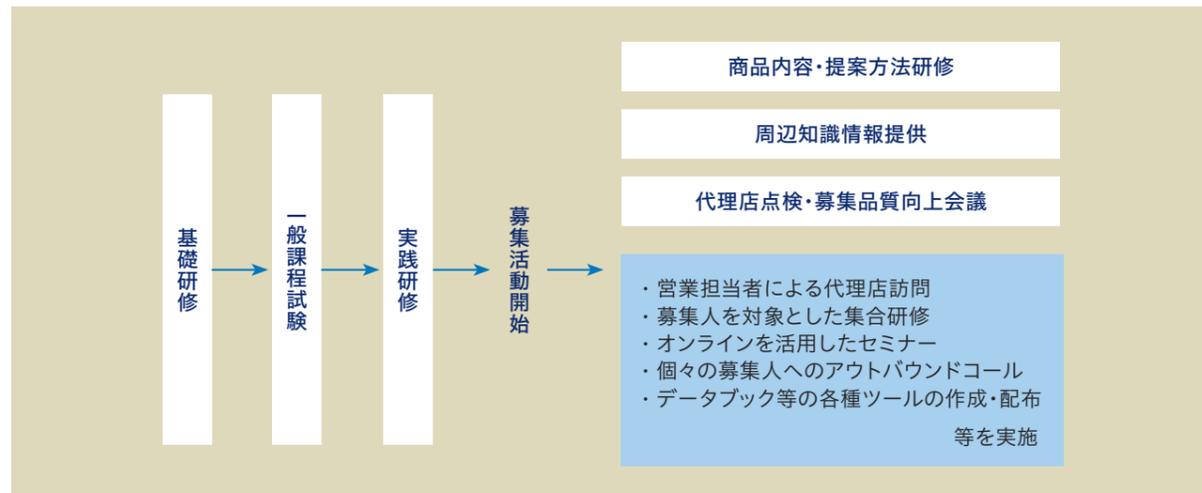
2023年1月16日より、ジブラルタ生命保険株式会社において、当社の緩和型医療保険の代理代行販売を開始しました。

ライフプラン・コンサルタント(LC)を通じ、「終身医療保険プレミアムZワイド」と「終身ガン治療保険プレミアムZ」の提供を行っています。

## 代理店教育・研修の概略

生命保険の販売は、お客さまのニーズを的確に把握し、最新の医療事情等も踏まえて、お客さま一人ひとりのライフスタイルに合致した保険商品をお勧めすることが重要です。当社の商品を販売する募集代理店の募集人がお客さまに最適な商品をご提案できるよう、営業担当者による代理店訪問、募集人への集合研修、オンラインでのセミナーおよび個々の募集人へのアウトバウンドコール等により、商品内容や提案方法の研修、周辺知識に関する情報提供を行っています。

また、定期的に募集代理店点検を実施しているほか、募集代理店と募集品質に関する会議を行うことで、法令遵守および募集品質の向上を図っています。



(注)当社には、営業職員は在籍していません。

# 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

## 「お客さまの声」への対応

お客さまからお寄せいただいた「お客さまの声」はお客様相談部で集約し、一元的に管理を行うとともに、「お客さまの声」に基づく業務改善を推進するために、「お客さまの声改善部会」を毎月開催しています。

また、「お客さまの声」は内容に応じて分類された後、お客様相談部から経営陣を含めた社内への通知を行い、「お客さまの声」の内容をもとに関連部門と協議し、業務改善案を策定します。業務改善案は「お客様サービス向上委員会」に報告され、同委員会で審議を行います。その後、同委員会より業務改善策の検討と指示がなされ、改善結果は定期的に経営会議に報告されています。

こうした取り組みを通じ、当社では役職員一人ひとりが常に「お客さまの声」を意識し、全社一丸となって業務改善に取り組むことで、お客さまに選ばれ続ける会社を目指すと同時に、その改善に努めることは社会的使命であり、最も重要であると考えています。

なお、常にお客さまの視点で業務を運営するための取り組みの一環として、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公式ウェブサイトでご公表しています。

## 相談・苦情処理態勢、相談(照会・苦情)の件数および苦情からの改善事例

### 「お客さまの声」のご意見・苦情の定義

「お客さまの声」の中から、ご意見・ご要望または不満足の原因があったものを、「お客さまの声」の「ご意見・苦情」と定義しています。

### 2023年度の主な改善事例

お客さまの声	改善に向けての取り組み
オペレーターの声が聞きとりづらいです。音声ガイダンスでいくつも番号が流れ、わかりづらかったです。	高齢のお客さまから多くご意見をいただいたため、シニア専用フリーダイヤルを設けました。専門研修を受けたオペレーターが、お問い合わせいただいた内容について、ゆっくり丁寧に対応を行います。また、音声ガイダンスの番号選択を「給付金・保険金のご請求」と「その他のお手続き」のみのシンプルな構成に変更しました。
契約確認を依頼するショートメッセージが届いたが、差出元電話番号が見たことのない番号のため、チューリッヒ生命から送られたものかわからず不審感を覚えました。	公式ウェブサイトの重要なお知らせ欄に「ご契約確認をお願いするSMS(ショートメッセージサービス)配信開始のお知らせ」を掲載しました。お知らせの文中に差出元電話番号を記載し、電話番号を確認いただけるようにしました。
保険料の支払いで確認したいことがあり公式ホームページの「よくあるご質問」を見ましたが、確認したい質問が載っていませんでした。	「よくあるご質問」の保険料のお支払いに関するご質問を18問から49問に増やし、充実した内容にアップデートしました。
携帯電話を持っていないためマイページ(Z-Life)にログインできません。	マイページ(Z-Life)のログインには、ご登録情報(氏名・生年月日・電話番号)の一致と、SMS(ショートメッセージサービス)から送信される確認コードの一致(SMS認証)が必要となります。このたび、SMS認証に加え、登録電話番号から認証用電話番号へ発信いただき認証を行う方法(電話認証)を追加しました。これにより固定電話番号の登録だけのお客さまもマイページ(Z-Life)へのログインが可能となりました。
給付金のWeb請求をしたのですが、書類アップロードで完了するまでに時間がかかりました。(お客さまが画像を弊社へ送信してから完了するまでの時間)	システム改修を行い、書類アップロードにかかる所要時間を1/4程度まで短縮しました。

(注)2023年度に行ったその他の改善事例は、当社公式ウェブサイトでご覧いただけます。  
[https://www.zurichlife.co.jp/aboutus/voice/improvement/improvement\\_example](https://www.zurichlife.co.jp/aboutus/voice/improvement/improvement_example)

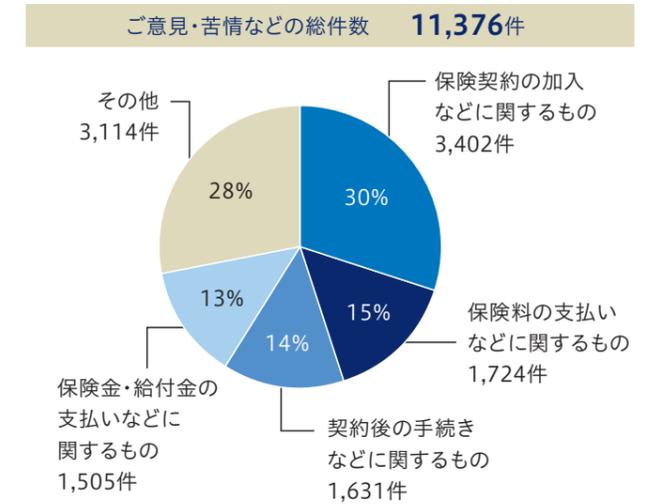
## 「お客さまの声」を集約する仕組み

カスタマーサービスや募集代理店などから、お客さまのご意見・苦情などを収集しています。また、お客さま満足度を把握し、当社の業務に関するお客さまの声を積極的に収集することを目的に、ネット・プロモーター・スコア(NPS®)に関するアンケートを実施しています。アンケートの結果、当社に対して低い評価のお客さまに対しては、後日担当部門よりお電話にて、ご意見・ご要望をお伺いしています。

※ネット・プロモーター・スコアとは、お客さまの当社に対する満足度を測る指標です。ネット・プロモーター・スコア(NPS®)は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

## 「お客さまの声」(ご意見・苦情)の件数

●2023年度「お客さまの声」の内容分類状況  
(2023年4月～2024年3月)



# 適切なお支払いのための取り組み

## 保険金等の支払管理態勢

保険金等のお支払いが生命保険会社の基本的かつ最重要使命であることを強く認識し、保険金等のお支払いプロセスがお客さまにとってわかりやすいかを常に確認しながら、迅速かつ適切なお支払いを行うための方針として「お客様保護等管理方針」および「保険金等の支払業務管理規程」を定めています。

## 適切なお支払いのためのチェック態勢

保険金等のお支払い業務を担当する保険金部においては、迅速かつ適切な支払業務を運営するために規程やマニュアルを定めています。これらの規程等は、お客さまから寄せられたご意見や苦情などをもとに適時検討し、改善を行っています。

また、お支払いの可否判断に際し医学的あるいは法的な判断が必要な場合には、医師あるいは弁護士などの専門的な意見を求めたうえで判断するなど、適切なお支払いができるよう努めています。

## お支払いに関する適正な業務運営

保険金等のご請求に対するお支払い可否決定は、担当部門である保険金部での判断に加え、お支払いできない案件などは法務部でその適切性を確認し、そのうえで保険金部が最終的な決定を行うことがあります。また、保険金部でお支払い可否決定を行ったすべての案件についても、その決定内容が適切であるかの検証を支払検証室で行っています。

## 支払審査会の設置による客観性のあるお支払い判断

お支払い可否判断の妥当性を第三者の視点から客観的に検証する目的で、社外の弁護士、医師などを含むメンバーで構成した支払審査会を設置しています。支払審査会では、保険金部がお支払いできないと決定した案件など判断の妥当性について、客観的な検証

を行っています。また、お客さまからお支払いに関する異議申立があった場合についても支払審査会で審議するなど、お支払い決定に関し、透明性が確保されるよう努めています。

## 保険金等のご請求漏れ防止策

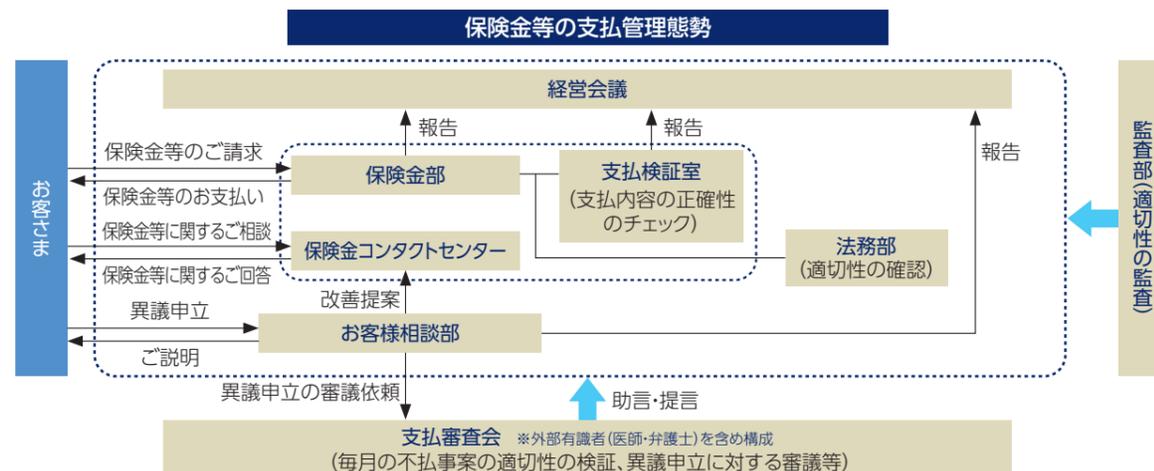
お客さまが自ら漏れなくご請求いただけるように、「お手続きかんたんガイドブック」や公式ウェブサイトにお支払いする場合やお支払いできない場合を具体的な事例とともにわかりやすく解説しています。また、ご請求からお支払いまでの手順ならびにお問い合わせ先を掲載しています。お客さまから請求に関するご連絡をいただいた際は、請求の対象となるご契約および保障内容の確認、ご請求内容である入院や手術などを確認し、お手続きに必要な請求書類をお送りすることで漏れなくご請求いただけるよう努めています。

また、ご提出いただいた診断書などに未請求の支払事由に該当する可能性がある記述がある場合には、お客さまもしくは病院などにその内容について確認し、支払漏れの防止を図っています。

## 保険金等の支払管理態勢の改善と強化

お客さまから寄せられたお支払いに関するご意見や苦情は、お客様相談部に集約のうえ一元管理しており、その内容について調査分析し、その結果を担当部署に伝え、業務改善に反映する体制となっています。なお、この調査分析結果は、経営会議において報告され、支払管理の適切性の確保と改善強化に向けた取り組みが行われていることを確認しています。

また、お支払いに関するプロセスの適切性については、内部統制活動によるチェックがなされ、お支払い判断の妥当性などについては、専門家からの意見などによるサポートを受けながら、支払管理態勢の改善強化に取り組んでいます。



## ご請求手続きを充実させるための取り組み

### ご請求手続きに関する専用フリーダイヤルの設置

保険金や給付金のご請求手続きに関する専用のフリーダイヤルを設置しています。お客さまからのお問い合わせには専門スタッフが対応しており、ご質問やご相談に対して丁寧かつ迅速に回答しています。

### ご請求手続きに関する専用フリーダイヤル

TEL : 0120-286-660

受付時間：月～金 午前9時～午後6時 ※土日祝を除く

### 土曜日にお問合せされる場合のフリーダイヤル\*

TEL : 0120-236-523

受付時間：月～土 午前9時～午後6時 ※日曜・祝日を除く

\*土曜日にお電話いただいた場合は、お問合せの内容によっては、後日ご連絡させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

### 女性専用フリーダイヤルの設置

女性特有の病気になられたお客さまが、入院や手術に関する給付金等のご請求をされる際に、異性スタッフが対応することによる「話しづらい」などのご負担軽減のために、女性のお客さまからのご請求に関わるお電話を当社女性スタッフが受け付ける女性専用フリーダイヤルを2016年8月より開設しています。



女性専用フリーダイヤル

### 女性専用フリーダイヤル

TEL : 0120-328-300

受付時間：月～金 午前9時～午後6時 ※土日祝を除く

## 先進医療給付金の医療機関直接支払サービス

従来の先進医療給付金のお支払い方法では、お客さまが医療機関へ先進医療治療費を支払わなければならない期日までに、当社からお客さまへ給付金をお支払いすることが困難であることが多く、その場合、治療費をお客さまに一時的にご負担いただかなければなりませんでした。そこで、先進医療給付金のお支払い方法やお手続きの見直しを行い、2014年9月より、先進医療給付金を当社から医療機関へ直接お支払いする「医療機関直接支払サービス」を開始しました。

### 請求書類の一部省略による手続きの簡素化

お客さまのご負担となる診断書費用や手間を軽減するために、所定の条件を満たすときには、診断書の提出を省略し、診療明細書等でご請求いただける簡易請求の取り扱いを実施しています。

### スマートフォンでの請求書のお取り寄せ

お客さまにご負担なくご請求いただけるように、2021年2月より、お電話いただくなくてもスマートフォンにて、請求書類のお取り寄せができるサービスを開始しました。

### スマートフォンでの給付金Web請求サービス

抗がん剤やホルモン剤治療でのご請求時に、所定の条件を満たす場合、スマートフォンから診療明細書等をアップロードしていただくだけでご請求できる給付金Web請求サービスを2021年11月より開始しました。また、2023年6月21日より一部の医療保険の請求においても、給付金Web請求サービスの利用が可能になりました。これにより、書類のお取り寄せやご記入・ご返送の手間がなくなり、最短で翌営業日に給付金をお支払いできるようになりました。

診療明細書等の画像をAIが読み取り、薬剤名などを文字および薬剤コードに変換し、所定の要件を満たしたご請求はシステムがお支払い可否判断を行う自動化も開始しました。お支払い手続きを自動化したことで、より迅速にお客さまに給付金をお支払いすることが可能になりました。

# 運営体制

## コーポレート・ガバナンス

当社は、生命保険会社が持つ公共性、社会性を認識し、お客さまや社会からの信頼を確保しつつ、金融機関としての責任を果たすために、内部管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

当社の内部管理態勢の特徴は、グローバルなガバナンスの仕組みと、日本法人としての経営管理態勢を通じた、各部門に対する強力な牽制機能を有していることです。

当社は、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループであるチューリッヒ・インシュアランス・グループ(以下、「グループ」)の一員として、グローバル・スタンダードに基づいてグループレベルで構築されているコーポレート・ガバナンス体制に組み込まれています。特に、コンプライアンス、リスク管理、財務および内部監査などの主要な内部管理業務については、スイスのグループ本社においてこれらの業務を担当する部門と密接に連携し、必要に応じてグループ本社からの助言や支援を受ける体制となっています。

日本法人においては保険業法および会社法の要件に基づき、取締役会を中心とする経営管理態勢を確立しています。取締役会では、経営上の重要事項を決議するとともに業務執行の監督を行います。一方、取締役会から独立した監査役会は監査方針および監査計画を策定し、業務執行の監査を行います。

また、意思決定の迅速化および権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会の下位組織として取締役会が選任する

執行役員で構成する経営会議を設置しています。経営会議は取締役会より権限委譲された範囲内で、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。さらに、経営会議の機能を補完するために各種委員会を設置することで、内部管理態勢の強化を図っています。

## 内部監査態勢

当社では、内部監査部門を業務部門から独立した組織と位置づけています。

経営の最高意思決定機関である取締役会は、内部監査部門がグループ本社内部監査部門と協議した年間内部監査計画を承認しています。

この計画の立案に先立ち、内部監査部門は、当社の主要な業務領域に対してリスク評価を行い、重要と判断した業務領域に対して内部監査の実施を提言しています。

また、社内外の環境変化を踏まえ、リスクが高いと判断した新しい業務領域も、適宜、内部監査対象に追加しています。

内部監査は、グループ共通の内部監査フレームワークに則り実施されています。その結果に関しては、品質確保の観点からグループ本社内部監査部門の検証を受けています。

内部監査による重要な指摘事項、ならびにそれらに対する改善の状況は、毎月の経営会議に報告されています。

加えて、内部監査部門は、当社の監査役会との適時・適切な情報、ならびに意見の交換を行っています。

## コンプライアンス態勢

当社は、事業の健全性と適切性を確保し、お客さまや社会からの信頼に応えるため、コンプライアンス態勢の整備と確立を経営上の最も重要な課題と位置づけています。

### 1. 行動指針

チューリッヒ・グループが策定している「行動指針」を全役職員に周知するとともに、全役職員は年に1度、行動指針に関する研修を受講しています。また、全役職員は行動指針に基づき、適切に業務を遂行しています。

### 2. コンプライアンス方針

「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス・マニュアルの策定、コンプライアンス・プログラムの実施など、全役職員が法令遵守を徹底するための基本事項を明確化しています。また「保険募集に関する法令等遵守に係る取組方針」を定め、保険募集に関する法令遵守を徹底するための重要事項を明確化しています。

### 3. コンプライアンス体制

各部門の部門長をコンプライアンス責任者と位置づけ、管下社員が法令等を遵守するよう指導・監督しています。また、コンプライアンス統括部門として、コンプライアンス部およびセールス・コンプライアンス推進部を設置し、セールス・コンプライアンス推進部が保険募集コンプライアンスを、コンプライアンス部がそれ以外のコンプライ

アンスを統括し、コンプライアンスに関する施策の立案と実施を行うとともに、コンプライアンス上の課題の発見と改善策の策定支援、改善策の実施状況のモニタリングを行っています。

さらには、金融庁や生命保険業界の動向を調査・連携する調査部や法的助言を行う法務部が、コンプライアンス部門を側面からサポートしています。

### 4. コンプライアンス委員会

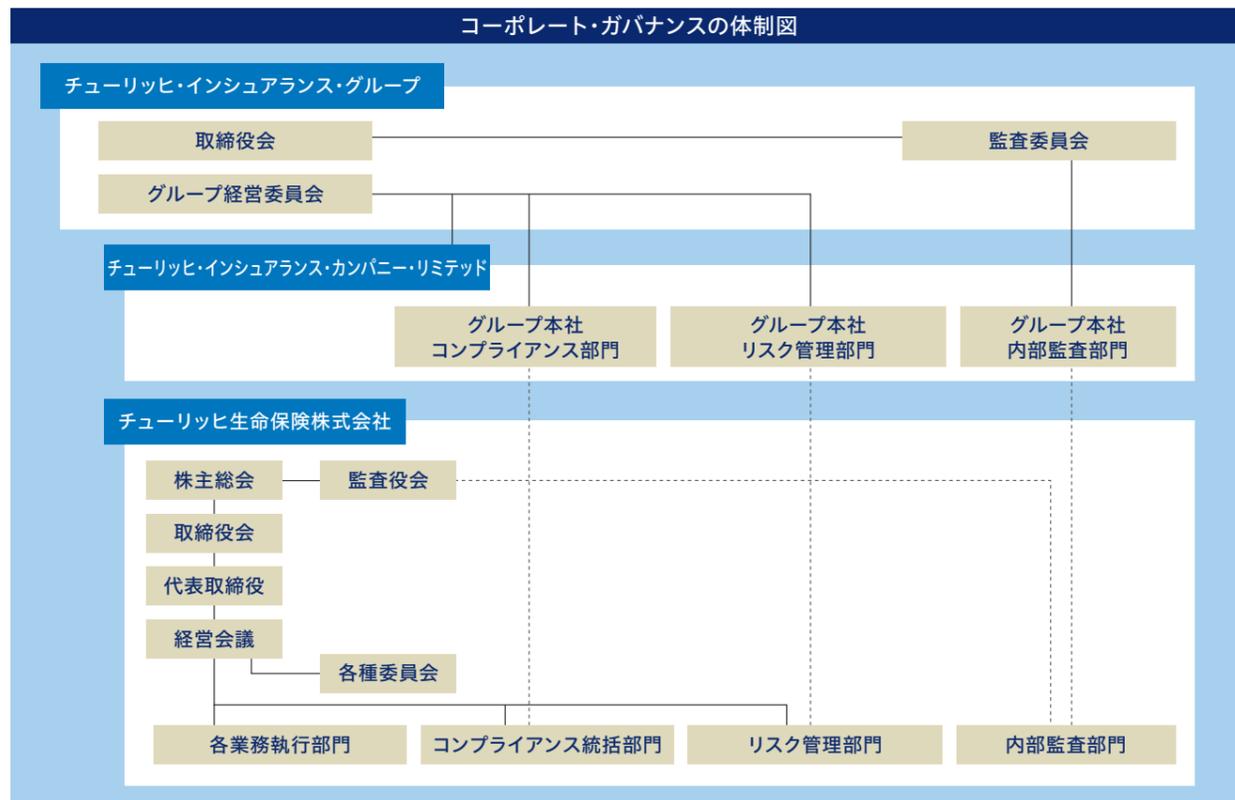
当社の最高意思決定機関である取締役会および経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を決定しています。そのうち特に重要な事項は、取締役会または経営会議で決定しています。

### 5. コンプライアンス研修

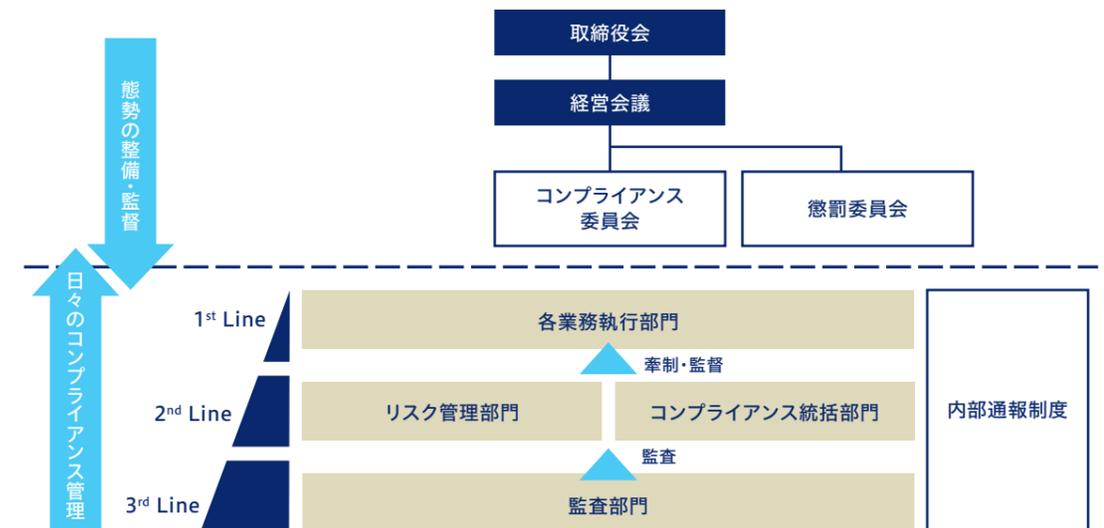
社員が重要な法令や社内規程を正確に理解するよう、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的にコンプライアンス研修などを実施しています。経営陣がコンプライアンス研修の実施・完了状況を把握できるよう、研修結果はコンプライアンス委員会および経営会議に報告されています。

### 6. その他チェック体制

コンプライアンス部およびセールス・コンプライアンス推進部はコンプライアンスに関する重要事項を経営陣に報告するとともに、リスク管理部門や内部監査部門と緊密に連携し、多角的な課題解決に取り組んでいます。また、業務に関するモニタリングや内部通報制度により、コンプライアンスに関する問題の発見と改善に努めています。



(2024年6月末現在)



## 個人情報保護について

当社は、お客さまからお預かりする個人情報の保護を、お客さまや社会からの信頼に応えるための重要な責務と考えています。個人情報を適切に取り扱い、安全に管理するため、さまざまな措置を講じています。

### 1. 個人情報保護方針

当社では「個人情報保護規程(方針)」を定め、個人情報の①取得方法、②利用目的、③第三者への提供、④外部委託する場合、⑤チューリッヒ・グループ内での共同利用などについて定めています。また、「特定個人情報(マイナンバー)の取扱いに関する基本方針」を定め、マイナンバーの①利用目的、②安全管理措置などについて定めています。

### 2. 安全管理措置の概要

「個人データ安全管理に係る実務規程」などの規程を策定し、①統括管理責任者の任命、②個人情報を取り扱う従業員からの誓約書の取り付け、③業務上必要最小限のアクセス権付与、④定期的な研修の実施、⑤取得・入力／利用・加工／保管・保存／移送・送信／消去・廃棄の各段階における取扱方法、⑥外部委託先に預託する場合の管理、⑦外的環境の把握など、個人情報を保護するために講じるさまざまな措置を明確化しています。

### 3. 個人情報のお取り扱いについて

当社は、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」およびチューリッヒ・インシュアランス・グループの指針を遵守し、お客さまの個人情報の適正な管理、利用ならびにその保護に努めています。また、個人情報保護の強化のため、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取り扱いおよび安全管理に係る適切な措置について、継続的な内容の見直しと改善に努めています。

#### (1) 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。具体的には、インターネットやコールセンターによる資料請求受付、お申し込み、アンケート、お客さまにご記入・ご提出いただく保険契約申込書、保険金請求書などにより取得します。また、お客さまからのお問合せ内容等の確認、電話対応の品質向上等のために、お客さまとの通話内容を録音させていただいております。

#### (2) 個人情報の利用目的

当社は、お客さまにより良い商品やサービスをご提供するために、適法かつ公正な手段により業務上必要な範囲内でお客さまに関する情報を収集させていただいています。

これらの情報は、次の目的で利用します。

1. 当社の保険の募集、資料請求受付、中途付加、お引き受け<sup>\*1</sup>、更新および保険金・給付金のお支払い
2. 当社の保険契約の保管理およびこれに関連・付随する業務
3. 当社およびグループ会社の商品やサービスのご紹介、ご提供
4. アンケートの実施や市場調査および保険商品・サービスの開発・研究
5. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求

6. 他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合などにおいて、委託された当該業務の適切な遂行
7. キャンペーンなどに付随する景品発送
8. その他保険に関連・付随する業務<sup>\*2・\*3</sup>

- ※1 保険の引き受けには、審査の結果、引き受けに至らなかった場合も含まれます。
- ※2 お客さまのウェブサイトの閲覧履歴や加入履歴の情報等を分析して、お客さまへ最適な情報提供、広告配信等を行うことを含みます。
- ※3 当社以外の第三者から取得したお客さまの閲覧履歴等の情報が当社がすでに有しているお客さまの個人情報と紐づけて利用する場合があります。この場合にはお客さまからあらかじめ同意を取得するとともに、上記に掲げる利用目的の範囲内において利用します。

#### (3) 個人データの提供

当社では、次の場合を除き、お客さまの情報を第三者に提供することはありません。

1. ご本人が同意されている場合
2. 法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客さまの同意を得ないでお客さまの個人情報を第三者に提供することが認められている場合
3. 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
4. 個人情報保護法に基づき当社グループ会社との間で共同利用する場合
5. 個人情報保護法に基づき生命保険会社間などで共同利用する場合

#### (4) 個人情報の開示、訂正など

1. 契約内容に関するご照会については、保険証券に記載された連絡先にお問合せください。照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。
2. 個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示(第三者提供記録の開示を含みます)、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の<お問合せ先>までお申し出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応します。なお、利用目的の通知、開示請求については郵送料も含め、実費相当額の手数料をいただきます。

### <お問合せ先>

お客様相談部

フリーダイヤル：0120-860-129

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝を除く)

## 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、反社会的勢力と一切取引しないよう努めています。

### 1. 反社会的勢力対応に関する基本方針

「反社会的勢力対応に関する基本方針」は、①不当要求に対して組織として対応する、②平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と連携する、③不当要求を拒絶し、一切の取引を遮断する、④不当要求に対し民事・刑事の両面から法的対応を行う、⑤裏取引や資金提供を行わない、の5項目を定めています。

### 2. 反社会的勢力対応に関する態勢整備

さらに「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、保険約款や契約書への暴力団排除条項の導入、反社会的勢力と取引しないためのチェックとモニタリング、不当要求があった場合の対応と報告体制などを明確化しています。

## 利益相反管理について

当社は、当社または当社グループ会社(以下、「当社等」)が行う取引に伴い、お客さまの利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」に則り適切に業務を管理・遂行しています。

### 1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社等とお客さまとの間で利益が相反する状況および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

### 2. 対象取引の類型および特定

当社では、下表の類型のうち不当な利益相反の恐れのある取引を、利益相反管理責任者が当社の業務内容、規模、特性および個別具体的な事情を勘案し、決定します。

	お客さまと当社等の間	お客さまと当社等の他のお客さまの間
利害対立型	お客さまと当社等の利害が対立する取引	お客さまと当社等の他のお客さまの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社等が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社等のお客さまとが競合する取引
情報利用型	お客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社等が利益を得る取引	お客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社等の他のお客さまが利益を得る取引

### 3. 利益相反の管理方法

当社は、対象取引に該当すると判断した場合には、下記の方法を講ずることにより利益相反管理を行います。

- ア) 部門の分離により情報共有先を制限する方法
- イ) 取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- ウ) 取引の一方を中止する方法
- エ) 利益相反の恐れがあることについてお客さまに開示し、お客さまの同意を取得する方法

### 4. 利益相反管理体制

- ① 営業部門から独立した利益相反管理統括部門および利益相反管理責任者を設置し、利益相反取引の特定および管理を一元的に行います。
- ② 当社従業員に対する研修等により従業員に周知します。
- ③ 対象取引の特定および管理に関する記録は、5年間適切に保存します。
- ④ 利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。

### 5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社、チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドおよびチューリッヒ少額短期保険株式会社が利益相反管理の対象となります。

## 裁判外紛争解決手続(ADR)について

裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起きるトラブルを、裁判によらず、公正・中立な第三者の関与の下で解決する手続きです。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、裁判外で紛争を解決するための手続きに関する契約を締結しており、生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受けています。

生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても解決がつかない場合、生命保険相談所内に中立・公正な立場から裁定を行うことを目的に「裁定審査会」を設け、裁判よりも迅速な解決を図っています。

詳しくは、生命保険協会のホームページをご確認ください。

### 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1  
新国際ビル3階(生命保険協会内)

TEL : 03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00(土日祝、年末年始を除く)  
※ご来訪でのご相談は16:00まで

ホームページアドレス：  
<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

## リスク管理態勢

保険会社はお客さまのリスクを引き受けることをビジネスの根幹としていることから、リスクを適切に管理することは、ビジネスの運営上、重要な課題と認識しています。

当社では、チューリッヒ・インシュアランス・グループ(以下、「グループ」)のリスク管理の基本方針である「Zurich Risk Policy (ZRP)」や内部管理フレームワークである「Internal Control Integrated Framework (ICIF)」、戦略を阻害する恐れのある重要なリスクを把握、評価するプロセスである「Total Risk Profile (TRP)」などのグループベースのリスク管理アプローチやリスク管理フレームワークを最大限に活用し、グローバル水準のリスク管理に努めるとともに、日本の規制およびビジネス特性にも即したローカル独自のリスク管理を行っています。

また、2021年の日本法人化を契機とし、リスク管理部門によるガバナンスの強化を推進してきました。とりわけ、長期保険のリスクの的確な評価と緩和施策の実施、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率導入のための体制整備、ALM等に関連した財務リスク管理のケイパビリティの強化、情報漏えい防止施策の実施等々の領域において、リスク管理態勢を強化しています。

適切なリスク管理を実現するために、当社では年に1回、自社のリスク管理態勢およびリスクの状況を、「リスクとソルベンシーの自己評価 (Own Risk and Solvency Assessment; ORSA)」と呼ばれるプロセスを通じて評価・確認し、リスク管理の強化・高度化に努めています。

## リスク管理体制

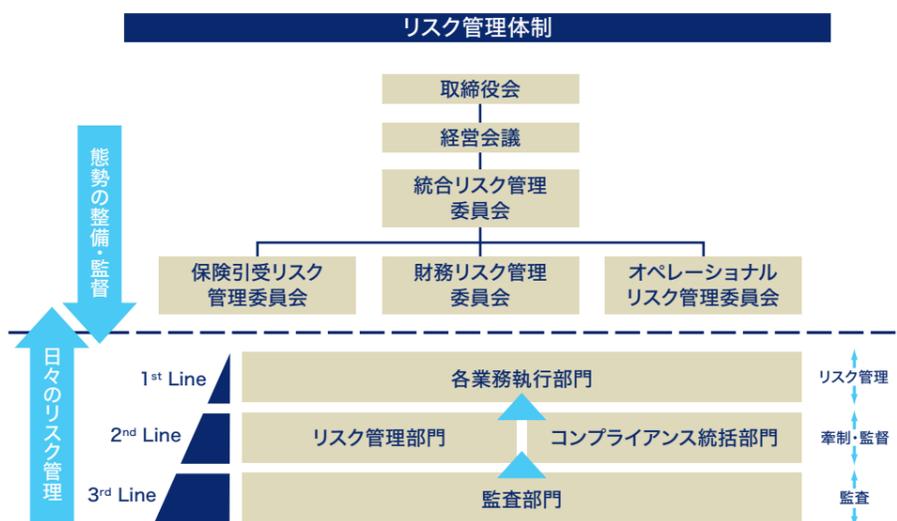
経営の最高意思決定機関である取締役会において「統合リスク管理方針」を、また経営会議において「リスク管理委員会規程」を制定し、リスク管理におけるガバナンスの確保に努めると同時に、リスク管理全般を統括するチーフ・リスク・オフィサー (CRO)が議長を務める統合リスク管理委員会において、管理態勢の整備および監督を行っています。また、リスク分類に則って設置されている各々の下部委員会において、リスク管理関連規程の改廃を通じた個別リスク管理態勢の整備や、各業務執行部門において、適切なリスク管理が行われていることを監督しています。

当社では、リスク管理において、「3つの防衛線」と呼ばれる考え方を採用しており、日々のリスク管理においては、「第1の防衛線 (1st Line)」に該当する各業務執行部門がリスクの所管部門としてリスク管理にあたり、リスク管理部門はコンプライアンス部門とともに「第2の防衛線 (2nd Line)」として、各業務執行部門を牽制・監督しています。さらに、監査部門は「第3の防衛線 (3rd Line)」として、各業務執行部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門において、適切なリスク管理が行われていることを、独立した立場から検証しています。

## リスク管理方針および規程

当社では、「統合リスク管理方針」の中で、当社のリスクテイクに関わる考え方をリスク選好方針として明文化し、当該方針に基づき、各種リスク管理指標を定めています。

また、「統合リスク管理方針」のもと、各種リスク管理規程を制定し、リスクタイプの特性に応じたリスク管理に加え、全社のリスクの包括的な管理 (統合リスク管理)を行っています。



## 統合リスク管理

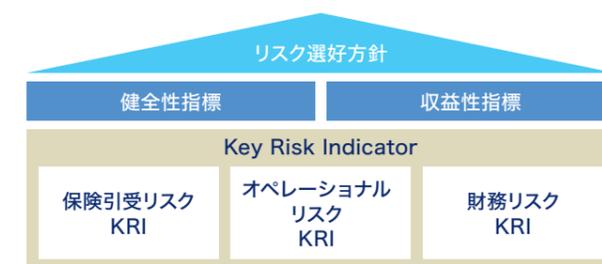
健全な経営を維持し、持続可能なビジネスを構築するには、財務の健全性のみならず、一定の収益性も確保する必要があります。当社では、リスク管理指標として、ソルベンシー・マージン比率や純資産などの健全性指標、リスクと収益のバランスに着目した収益性指標の両方をモニタリングしています。これに加え、リスクタイプ別に「リスク管理指標 (Key Risk Indicator; KRI)」を設定し、モニタリングしています。

また、ビジネスの拡大、金利変動、自然災害の発生など、社内外の環境の変化が健全性指標に与える影響を把握するために、ストレステストを行っています。

### (ストレステストとは)

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。逆に損失額からシナリオを想定するリバース・ストレス・テストもあります。当社では月次で、新契約額、保険金支払額、事業費用、有価証券価額等の変動によるソルベンシー・マージン比率や純資産への影響を分析するほか、年次で金利上昇や株価下落等の変動を考慮したリバース・ストレス・テストや大規模地震、パンデミック等を想定した統合的なストレステストを実施することにより、財務の健全性を分析しています。

## リスクアペタイト・フレームワーク



前述の定量的な分析に加え、「Total Risk Profiling (TRP)」と呼ばれるグループのリスク評価手法を用いて、全社および機能ごとの重要なリスクの洗い出し・評価を行い、リスク軽減などの対応を行っています。また、COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)の流行は記憶に新しいところですが、このようなパンデミックリスク等のエマージングリスク (環境変化などにより新たに発現するリスク)についても、リスク管理部門によるリサーチ、経営陣によるディスカッション、TRPなどを通じて、適時把握に努めています。

## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、ビジネス環境や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスクの管理にあたっては、再保険の活用、経験値 (保険金・給付金の発生率など)の分析、引受基準の継続的な見直しなどを行っています。

### (再保険の方針)

ZRPにおいて、再保険を行う場合の基準が規定されており、当社においてもこれに従って再保険の出再を行っています。販売中の保険種目 (ガン保険、医療保険、定期保険、収入保障保険)を主な出再対象として、収益の平準化・安定化を目的とした、共同保険式再保険および危険保険料式再保険を締結しています。

### (再保険カバリの入手方法)

再保険カバーについては、S&P格付け等を確認し、十分な保険財務力が認められる再保険会社より入手しています。再保険契約締結後も毎決算期に再保険会社の格付けの確認を実施しています。

## 財務リスク管理

財務リスクとは、市場環境の変化および信用供与先の財務状況の悪化、資金繰りの悪化などに起因して損失を被るリスクをいいます。

財務リスクの管理にあたっては、リスク量の計測、各種リミットの設定・管理、流動性・資金繰り管理、ストレステストなどを行っています。

## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと等オペレーションにかかわる損失を被るリスクをいいます。オペレーショナルリスクには、従業員、代理店、業者などが正確な事務を怠る、または事故や不正などを起こすことにより損失を被るリスク (事務リスク)、システムの障害などによるダウンおよびシステムの不備などによる誤作動、システムへの不正行為によって損失を被るリスク (システムリスク)が含まれます。社外の委託先におけるリスクも含まれます。

事務リスクの管理にあたっては、事務マニュアルの整備、スタッフの教育、多重チェックなどのコントロールの導入、委託先の評価・管理、事務事故の把握・分析などを行っています。

システムリスクの管理にあたっては、各種情報セキュリティ管理規程の整備、従業員へのセキュリティ教育、定期的なシステムリスク評価、システム障害の把握・分析などを行っています。

社外の委託先の管理については、グループのフレームワークであるTPGF (Third Party Governance Framework)に基づき重要な委託先の管理を行っています。委託先選定の基準を設け、委託先点検等により、委託先の品質を保証する取り組みを実施しています。

また、グループベースでは、事業継続、情報セキュリティ、委託先管理等に関する指標を統合したGroup Technology & Operation KRI (GTO KRI)を導入し、指標の状況に応じて必要な対応策を講じる等の取り組みを実施しています。

## 風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布などに起因し、当社の信用が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

風評リスクの管理にあたっては、インターネット、各種メディアなどのモニタリングを行っています。

## 戦略・ビジネスリスク管理

戦略・ビジネスリスクとは、計画の誤り、計画時に用いた前提の予期せぬ変動、不適切な計画の実行などにより、当初の目標との乖離が発生するリスクをいいます。危機管理・事業継続管理に関わるリスクや持続可能な成長 (Sustainability)を目標とした際に組上り上がる、気候変動リスクや情報技術革新・医療革新などの環境変化によって、戦略・ビジネスが影響を受けるリスクも含まれます。

自然災害、システム障害、感染症の流行、大規模停電のような事故など、事業の継続を脅かすリスクに対しては、危機管理規程、事業継続管理規程、事業継続計画 (Business Continuity Plan; BCP)を整備するとともに、定期的な訓練などを行っています。大規模地震に対する対策としては、堅牢なデータセンターでのシステム運営や、在宅勤務のスキームを活用することにより、有事の際にも保険金支払いなどの業務が滞りなく実行できる態勢を整備しています。

また、戦略・ビジネスリスクの管理にあたっては、TRPの活用などを行っています。

# 資料編

2023年4月1日～2024年3月31日

- I. 保険会社の概況及び組織
- II. 保険会社の主要な業務の内容
- III. 直近事業年度における事業の概況
- IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- V. 財産の状況
- VI. 業務の状況を示す指標等
- VII. 保険会社の運営
- VIII. 特別勘定に関する指標等
- IX. 保険会社及びその子会社等の状況





## 執行役員

役職	氏名
常務執行役員 COO(チーフ・オペレーションズ・オフィサー)	十文字 勝広
常務執行役員 CSO(チーフ・セールス・オフィサー)	森田 裕之
常務執行役員 CCDO(チーフ・カスタマー&ダイバーシティ・オフィサー) 兼 リーガルアドバイザー	曾我部 うらら
執行役員 CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	伊藤 順子
執行役員 CRO(チーフ・リスク・オフィサー)	横山 武志
執行役員 CIO(チーフ・インベストメント・オフィサー)	竹田 憲充
執行役員 CA(チーフアクチュアリー)	香村 陽介
執行役員 CITO(チーフ・インフォメーション・テクノロジー・オフィサー)	金子 稔功
執行役員 CUW(チーフアンダーライター)	八束 滋
執行役員(商品担当)	笠原 吉家
執行役員(営業企画担当)	野村 剛

(2024年5月末現在)

### I-9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

### I-10 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 白倉 健司 山野 浩

### I-11 従業員の在籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度末 採用数	2023年度末 採用数	2023年度末 平均年齢	2023年度末 平均勤続年数
内務職員	388	429	37	65	43.4	6年5ヶ月
(男性)	186	194	17	19	46.0	6年10ヶ月
(女性)	202	235	20	46	41.3	6年2ヶ月

(注)1. 営業職員は在籍していません。  
2. 当社では、総合職・一般職の区別はしていません。

### I-12 平均給与(内勤職員)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	569	560

(単位：千円)

(注)平均給与は各年度末の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### II-1 主要な業務の内容

#### (1) 保険の引受け及び資産の運用

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、保険負債の特徴を鑑み、資産運用を行っています。具体的には、流動性が高く、信用性が高い円建債券を中心に資産を振り向けています。また、効率的な運用を行うために、限定的に投資信託等にも投資を行っています。

#### (2) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド  
チューリッヒ少額短期保険株式会社

#### (3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

### II-2 経営方針

1ページの「経営理念」をご参照ください。

## III. 直近事業年度における事業の概況

### III-1 直近事業年度における事業の概況

2023年度の契約成績に関しては、個人保険および個人年金の新契約高は件数で前年度比 171.5% の 224,907 件、金額で前年度比 192.4% の 2,225 億円となり、解約・失効契約高は件数で前年度比 111.0% の 63,991 件、金額では前年度比 118.4% の 641 億円となりました。この結果、当年度末の保有契約高は件数で前年度末比 112.1% の 1,491,909 件、金額では前年度末比 113.9% の 11,283 億円と増加しました。

一方、収入面では、保険料収入は前年度比 115.2% の 627 億円と増加しました。支出面では、保険金支払は前年度比 95.6% の 10 億円、給付金支払は前年度比 86.4% の 170 億円となりました。事業費は、前年度比 154.9% の 368 億円となりました。この結果、7 億円の経常損失となりました。

ソルベンシー・マージン比率については、前年度末の 1,089.2% から 1,062.5% へ減少しました。

### III-2 契約者懇談会開催の概況

当社では、通信販売、募集代理店を中心とする事業の特性に基づき、契約者懇談会を開催していません。なお、顧客推奨度であるネット・プロモーター・スコア(NPS<sup>®</sup>)を計測し、改善すべき項目についてアクションプランを策定し、日々のサービスの改善に努めています。

### III-3 相談・苦情処理態勢、相談(照会・苦情)の件数及び苦情からの改善事例

16 ページをご参照ください。

### III-4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、ご契約いただいたお客さまに対し、公式ウェブサイトから契約内容をご確認いただけるサービスを提供しています。また、これ以外にも各種商品の照会をはじめ、当社サービス体制、会社業績などの情報提供、商品ごとの保険料試算などのサービスを提供しています。

<https://www.zurichlife.co.jp>

### III-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

13、14 ページをご参照ください。

### III-6 代理店教育・研修の概略

15 ページをご参照ください。

### III-7 新規開発商品の状況

13、14 ページをご参照ください。

### III-8 保険商品一覧(主な販売商品)

13、14 ページをご参照ください。

### III-9 情報システムに関する状況

当社では、お客さまの大切なご契約を安全かつ確実に保全管理するとともに、ご契約に関わるあらゆる事務処理を迅速かつ効率的に行うために、最新のコンピュータ機器による情報処理技術を駆使したオンラインシステムを構築しています。

また、情報システムに関する意思決定および資源管理を一元的に行うため、情報システム本部を中心とする機能別の組織を整備しています。これにより、適切なITガバナンスのもとで、情報システムの企画、開発、基盤の維持改善および運用がより効果的に実施できる体制を構築しています。

あわせて、全社的な統合セキュリティ・ポリシーに基づく規程、管理手順、運用マニュアルの整備を行い、ご契約に関わる重要な情報が適切に管理されるよう定期的なトレーニング、法令制度に基づく改善や見直し、業務運用のモニタリングを実施しています。このような業務運用としてのセキュリティ対策に加え、情報システムとしてもファイアーウォールをはじめとするセキュリティシステムを構築して、サイバー攻撃(内外部からの不正アクセスなど)や情報の漏えい、不正利用を物理的に防止するための強固な仕組みを構築しています。

さらに、災害時やシステム障害時などの非常事態に備え、メイン・コンピュータと同型のバックアップ・コンピュータを設置し、リアルタイムで同期を取ることで、契約情報などの重要なデータが失われないよう保護するとともに、万が一の事態が発生した際にはこのバックアップ・コンピュータが処理を引き継ぎ、業務が継続できるよう、万全の体制を整えています。

### III-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

11 ページをご参照ください。

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

9、10 ページをご参照ください。

## V. 財産の状況

### V-1 貸借対照表

科目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)	科目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	36,010	6,054	保険契約準備金	39,780	43,811
預貯金	36,010	6,054	支払備金	3,455	3,737
金銭の信託	10,200	9,400	責任準備金	36,325	40,073
有価証券	44,972	83,255	代理店借	1,718	2,260
国債	—	19,278	再保険借	99,157	119,295
地方債	110	32	その他負債	889	1,248
社債	32,111	49,583	未払法人税等	6	29
株式	366	364	未払金	0	4
外国証券	4,142	3,659	未払費用	706	1,007
その他の証券	8,240	10,336	預り金	37	72
有形固定資産	194	154	リース債務	3	2
建物	90	75	資産除去債務	101	101
リース資産	3	2	仮受金	32	30
その他の有形固定資産	100	76	役員退職慰労引当金	25	51
無形固定資産	912	733	価格変動準備金	186	212
ソフトウェア	911	732	負債の部 合計	141,757	166,879
その他の無形固定資産	0	0			
代理店貸	23	58	<b>(純資産の部)</b>		
再保険貸	56,890	75,197	資本金	7,316	7,316
その他資産	4,427	4,829	資本剰余金	6,316	6,316
未収金	3,985	4,321	資本準備金	6,316	6,316
前払費用	247	140	利益剰余金	△ 880	△ 334
未収収益	97	116	その他利益剰余金	△ 880	△ 334
預託金	94	82	繰越利益剰余金	△ 880	△ 334
その他の資産	2	168	株主資本合計	12,752	13,298
前払年金費用	30	50	その他有価証券評価差額金	△ 859	660
繰延税金資産	—	1,153	評価・換算差額等合計	△ 859	660
貸倒引当金	△ 12	△ 50	純資産の部 合計	11,892	13,958
資産の部 合計	153,649	180,837	負債及び純資産の部 合計	153,649	180,837

(単位：百万円)

(単位：百万円)

### V-2 損益計算書

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
<b>経常損益の部</b>		
経常収益	96,040	109,794
保険料等収入	93,820	109,038
保険料	54,433	62,707
再保険収入	39,386	46,330
資産運用収益	2,201	731
利息及び配当金等収入	709	644
有価証券利息・配当金	709	644
貸付金利息	0	—
金銭の信託運用益	0	5
有価証券売却益	1,488	68
貸倒引当金戻入額	2	—
特別勘定資産運用益	—	13
その他経常収益	18	24
その他の経常収益	18	24
経常費用	95,807	110,538
保険金等支払金	62,513	68,745
保険金	1,055	1,008
年金	109	89
給付金	19,681	17,005
解約返戻金	239	253
その他返戻金	113	127
再保険料	41,315	50,261
責任準備金等繰入額	5,315	4,031
支払備金繰入額	244	282
責任準備金繰入額	5,070	3,748
資産運用費用	3,416	126
支払利息	1	1
有価証券売却損	3,398	66
為替差損	15	20
貸倒引当金繰入額	—	38
特別勘定資産運用損	1	—
事業費	23,821	36,895
その他経常費用	740	740
税金	219	260
減価償却費	361	351
退職給付引当金繰入額	134	120
その他の経常費用	25	7
経常利益 (△は経常損失)	233	△ 744
<b>特別損益の部</b>		
特別利益	—	—
特別損失	22	26
固定資産等処分損	—	0
価格変動準備金繰入額	22	26
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	210	△ 770
法人税及び住民税	6	93
法人税等調整額	—	△ 1,410
法人税等合計	6	△ 1,316
当期純利益 (△は当期純損失)	203	546

(単位：百万円)

### V-3 キャッシュ・フロー計算書

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
	<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益 (△は損失)	210	△ 770
減価償却費	350	351
支払備金の増減額 (△は減少)	244	282
責任準備金の増減額 (△は減少)	5,070	3,748
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	38
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25	25
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△ 8	△ 19
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	22	26
利息及び配当金等収入	△ 709	△ 644
有価証券関係損益 (△は益)	1,910	△ 16
支払利息	1	1
有形固定資産関係損益 (△は益)	-	0
無形固定資産関係損益 (△は益)	-	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	△ 8	△ 34
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 23,158	△ 57,093
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 216	△ 489
代理店借の増減額 (△は減少)	943	541
再保険借の増減額 (△は減少)	23,671	58,924
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	25	338
<b>小 計</b>	<b>8,373</b>	<b>5,211</b>
利息及び配当金等の受取額	789	639
利息の支払額	△ 1	△ 1
法人税等の支払額	△ 21	34
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,139</b>	<b>5,885</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	△ 21,600	△ 39,400
金銭の信託の減少による収入	11,400	40,200
有価証券の取得による支出	△ 26,377	△ 45,107
有価証券の売却・償還による収入	57,973	8,601
貸付金の回収による収入	1,300	-
<b>II 資産運用活動計</b>	<b>22,696</b>	<b>△ 35,705</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	<b>31,836</b>	<b>△ 29,820</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 1	△ 0
無形固定資産の取得による支出	△ 262	△ 132
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,432</b>	<b>△ 35,839</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1</b>	<b>△ 1</b>
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>31,571</b>	<b>△ 29,955</b>
<b>V 現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>4,439</b>	<b>36,010</b>
<b>VI 現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>36,010</b>	<b>6,054</b>

(単位：百万円)

### V-4 株主資本等変動計算書

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	7,316	6,316	6,316	△1,084	△1,084	12,548	1,046	1,046	13,594
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	203	203	203	-	-	203
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	△1,905	△1,905	△1,905
当期変動額合計	-	-	-	203	203	203	△1,905	△1,905	△1,701
当期末残高	7,316	6,316	6,316	△880	△880	12,752	△859	△859	11,892

(単位：百万円)

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	7,316	6,316	6,316	△ 880	△ 880	12,752	△ 859	△ 859	11,892
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	546	546	546	-	-	546
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	1,519	1,519	1,519
当期変動額合計	-	-	-	546	546	546	1,519	1,519	2,066
当期末残高	7,316	6,316	6,316	△ 334	△ 334	13,298	660	660	13,958

(単位：百万円)

## 重要な会計方針

2022年度	2023年度																		
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(利息法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備及び構築物を除く)については定額法)を採用しております。</li> <li>リース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>3 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という)に対する債権及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>また、すべての債権は、上記の規定に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>5 退職給付引当金は、従業員との退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th>期間定額</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> <td>年</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>7 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>8 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>9 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金(以下、「[出再責任準備金]」は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>10 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払準備金(以下、「[出再支払準備金]」は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>11 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下、「[みなし入院]という。))の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下、「IBNR告示」という。))第1条第1項本則に基づき計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>(計算方法の概要)</p> <p>IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下、「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p> <p>12 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア <ul style="list-style-type: none"> <li>利用可能期間に基づく定額法によっております。</li> </ul> </li> </ul> <p>13 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、金利の動向を注視しつつ、資産の流動性、安全性に重点を置いた効率的な運用を行っております。この方針に基づき、具体的には、円貨建公社債等に投資しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、バリュア・アット・リスクが許容されるリスクの範囲内となるよう適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、グループ本社が定める投資方針をもとにコントロールしております。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、主たる投資対象となる投資信託による運用を行っております。</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額	基準	数理計算上の差異の処理年数	5年	年	過去勤務費用の処理年数	10年	年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(利息法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(利息法)、ただし市場価格のない株式については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備及び構築物を除く)については定額法)を採用しております。</li> <li>リース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>3 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>4 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という)に対する債権及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>また、すべての債権は、上記の規定に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>5 退職給付引当金は、従業員との退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th>期間定額</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> <td>年</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>7 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>8 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>9 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金(以下、「[出再責任準備金]」は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>10 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下、「[みなし入院]という。))の入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。))第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>(計算方法の概要)</p> <p>IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p> <p>11 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア <ul style="list-style-type: none"> <li>利用可能期間に基づく定額法によっております。</li> </ul> </li> </ul> <p>12 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額は1,153百万円であります。</p> <p>(2)その他の情報</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を生じることができる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>13 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、金利の動向を注視しつつ、資産の流動性、安全性に重点を置いた効率的な運用を行っております。この方針に基づき、具体的には、円貨建公社債等に投資しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、バリュア・アット・リスクが許容されるリスクの範囲内となるよう適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、グループ本社が定める投資方針をもとにコントロールしております。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、主たる投資対象となる投資信託による運用を行っております。</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額	基準	数理計算上の差異の処理年数	5年	年	過去勤務費用の処理年数	10年	年
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額	基準																	
数理計算上の差異の処理年数	5年	年																	
過去勤務費用の処理年数	10年	年																	
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額	基準																	
数理計算上の差異の処理年数	5年	年																	
過去勤務費用の処理年数	10年	年																	

2022年度				2023年度					
				(単位:百万円)					
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額		
(1)現金及び預貯金	36,010	36,010	—	(1)現金及び預貯金	6,054	6,054	—		
(2)金銭の信託	10,200	10,200	—	(2)金銭の信託	9,400	9,400	—		
(3)有価証券	44,918	44,918	—	(3)有価証券	83,202	81,580	△ 1,622		
売買目的有価証券	118	118	—	売買目的有価証券	121	121	—		
其他有価証券	44,800	44,800	—	満期保有目的の債券	19,278	17,655	△ 1,622		
(4)未収金	3,985	3,985	—	其他有価証券	63,802	63,802	—		
				(4)未収金	4,321	4,321	—		
				<p>なお、非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。</p> <p>当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、53百万円であります。</p> <p>14 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。</p> <p>(ア)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産</p>					
				(単位:百万円)					
区分	時価				時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券	8,435	36,483	—	44,918	有価証券	10,526	53,397	—	63,924
売買目的有価証券	—	118	—	118	売買目的有価証券	—	121	—	121
その他	—	118	—	118	その他	—	121	—	121
其他有価証券	8,435	36,364	—	44,800	其他有価証券	10,526	53,275	—	63,802
国債・地方債等	—	110	—	110	地方債	—	32	—	32
社債	—	32,111	—	32,111	社債	—	49,583	—	49,583
株式	313	—	—	313	株式	311	—	—	311
その他	8,122	4,142	—	12,264	その他	10,215	3,659	—	13,875
資産計	8,435	36,483	—	44,918	資産計	10,526	53,397	—	63,924
				(イ)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産					
				(単位:百万円)					
区分	時価				時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
現金及び預貯金	—	36,010	—	36,010	現金及び預貯金	—	6,054	—	6,054
金銭の信託	—	10,200	—	10,200	金銭の信託	—	9,400	—	9,400
未収金	—	3,985	—	3,985	有価証券	17,655	—	—	17,655
資産計	—	50,196	—	50,196	満期保有目的の債券	17,655	—	—	17,655
				(ウ)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					
				i. 有価証券					
				有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。					
				ii. 現金及び預貯金					
				短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。					
				iii. 金銭の信託					
				短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。					
				iv. 未収金					
				短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。					

## 注記事項(貸借対照表関係)

2022年度	2023年度
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、400百万円であります。</p> <p>2 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は119百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>3 関係会社に対する金銭債権の総額は669百万円、金銭債務の総額は125百万円であります。</p> <p>4 繰延税金資産の総額は、2,844百万円、繰延税金負債の総額は24百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,820百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,959百万円、減価償却超過額404百万円、繰越欠損金221百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は221百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,598百万円あります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、16百万円あります。繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を見直したためです。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、438百万円であります。</p> <p>2 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、122百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>3 関係会社に対する金銭債権の総額は586百万円、金銭債務の総額は146百万円あります。</p> <p>4 繰延税金資産の総額は、3,130百万円、繰延税金負債の総額は297百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,679百万円あります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金2,266百万円、減価償却超過額437百万円、繰越欠損金122百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は1,679百万円あります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額256百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の見直しのためです。</p> <p>税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。</p>

2022年度					2023年度																																																																																																																																																																																								
(単位:百万円)					(単位:百万円)																																																																																																																																																																																								
	1年内	1年超5年以内	5年超	合計		1年内	1年超5年以内	5年超	合計																																																																																																																																																																																				
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	221	221	税務上の繰越欠損金(※1)	122	—	—	122																																																																																																																																																																																				
評価性引当額	—	—	△221	△221	評価性引当額	—	—	—	—																																																																																																																																																																																				
繰延税金資産	—	—	—	—	繰延税金資産	122	—	—	122																																																																																																																																																																																				
<p>(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。            当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△43.84%、役員給与12.55%、所得税額控除8.69%、所得税等の還付額△6.04%及び住民税均等割額に係る差異3.23%であります。</p> <p>5 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(「出再支払備金」という。)の金額は306百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(「出再責任準備金」という。)の金額は96,953百万円であります。</p> <p>6 1株当たりの純資産額は657,047円98銭であります。</p> <p>7 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度            ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>787</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>120</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△38</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△45</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>転籍</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>829</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>727</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>9</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△0</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>142</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△45</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>転籍</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>833</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>829</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△833</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△4</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△44</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金(△前払年金費用)</td><td>△30</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>120</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△9</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>11</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>6</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>134</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>100.00</td><td>%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法            年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項            期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.38</td><td>%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.50</td><td>%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度            確定拠出制度に係る退職給付費用の額            当社の確定拠出制度への要拠出額は、56百万円であります。</p> <p>8 資産留保型共同保険式再保険は、金融商品実務指針に則り再保険貸と再保険借の内純額にて決済される予定の金額を相殺表示しています。            資産留保型共同保険式再保険の特徴として、資金を決済せず留保すると契約高の増加に伴って再保険料や再保険手数料等に掛かる再保険貸借の残存金額が増加していく事になりますが、多くは再保険契約終了時に純額にて決済されるものであります。純額決済される金額を相殺表示することは、債権債務の残高規模を実態に即して表す為に実施するものであり、今後見込まれる契約高の更なる増加を見越して同再保険貸借の金額的重要性が増す事に備えるものであります。この相殺表示に伴い、貸借対照表上の再保険貸、再保険借の金額はそれぞれ117,062百万円減少しております。この表示による損益計算書への影響はありません。</p> <p>9 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>					期首における退職給付債務	787	百万円	勤務費用	120	百万円	利息費用	4	百万円	数理計算上の差異の発生額	△38	百万円	退職給付の支払額	△45	百万円	過去勤務費用の発生額	—	百万円	転籍	—	百万円	期末における退職給付債務	829	百万円	期首における年金資産	727	百万円	期待運用収益	9	百万円	数理計算上の差異の発生額	△0	百万円	事業主からの拠出額	142	百万円	退職給付の支払額	△45	百万円	転籍	—	百万円	期末における年金資産	833	百万円	積立型制度の退職給付債務	829	百万円	年金資産	△833	百万円	未認識数理計算上の差異	△4	百万円	未認識過去勤務費用	△44	百万円	退職給付引当金(△前払年金費用)	△30	百万円	勤務費用	120	百万円	利息費用	4	百万円	期待運用収益	△9	百万円	数理計算上の差異の費用処理額	11	百万円	過去勤務費用の費用処理額	6	百万円	その他	—	百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	134	百万円	生命保険一般勘定	100.00	%	割引率	1.38	%	長期期待運用収益率	0.50	%	<p>(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。            当年度における法定実効税率は28.00%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載していません。</p> <p>5 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(「出再支払備金」という。)の金額は405百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(「出再責任準備金」という。)の金額は117,194百万円であります。</p> <p>6 1株当たりの純資産額は771,198円06銭であります。</p> <p>7 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要            当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度            ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>829</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>114</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>11</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>24</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△51</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>転籍</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>927</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>833</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>4</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△2</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>140</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△51</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>転籍</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>923</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>927</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△923</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△15</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△38</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金(△前払年金費用)</td><td>△50</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>114</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>11</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△4</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△6</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>6</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>120</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>100.00</td><td>%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法            年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項            期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.42</td><td>%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.50</td><td>%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度            確定拠出制度に係る退職給付費用の額            当社の確定拠出制度への要拠出額は、59百万円であります。</p> <p>8 資産留保型共同保険式再保険は、金融商品実務指針に則り再保険貸と再保険借の内純額にて決済される予定の金額を相殺表示しています。            資産留保型共同保険式再保険の特徴として、資金を決済せず留保すると契約高の増加に伴って再保険料や再保険手数料等に掛かる再保険貸借の残存金額が増加していくこととなりますが、多くは再保険契約終了時に純額にて決済されるものであります。純額決済される金額を相殺表示することは、債権債務の残高規模を実態に即して表すために実施するものであり、今後見込まれる契約高の更なる増加を見越して同再保険貸借の金額的重要性が増す事に備えるものであります。この相殺表示に伴い、貸借対照表上の再保険貸、再保険借の金額はそれぞれ155,848百万円減少しております。この表示による損益計算書への影響はありません。</p> <p>9 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>					期首における退職給付債務	829	百万円	勤務費用	114	百万円	利息費用	11	百万円	数理計算上の差異の発生額	24	百万円	退職給付の支払額	△51	百万円	過去勤務費用の発生額	—	百万円	転籍	—	百万円	期末における退職給付債務	927	百万円	期首における年金資産	833	百万円	期待運用収益	4	百万円	数理計算上の差異の発生額	△2	百万円	事業主からの拠出額	140	百万円	退職給付の支払額	△51	百万円	転籍	—	百万円	期末における年金資産	923	百万円	積立型制度の退職給付債務	927	百万円	年金資産	△923	百万円	未認識数理計算上の差異	△15	百万円	未認識過去勤務費用	△38	百万円	退職給付引当金(△前払年金費用)	△50	百万円	勤務費用	114	百万円	利息費用	11	百万円	期待運用収益	△4	百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△6	百万円	過去勤務費用の費用処理額	6	百万円	その他	—	百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	120	百万円	生命保険一般勘定	100.00	%	割引率	1.42	%	長期期待運用収益率	0.50	%
期首における退職給付債務	787	百万円																																																																																																																																																																																											
勤務費用	120	百万円																																																																																																																																																																																											
利息費用	4	百万円																																																																																																																																																																																											
数理計算上の差異の発生額	△38	百万円																																																																																																																																																																																											
退職給付の支払額	△45	百万円																																																																																																																																																																																											
過去勤務費用の発生額	—	百万円																																																																																																																																																																																											
転籍	—	百万円																																																																																																																																																																																											
期末における退職給付債務	829	百万円																																																																																																																																																																																											
期首における年金資産	727	百万円																																																																																																																																																																																											
期待運用収益	9	百万円																																																																																																																																																																																											
数理計算上の差異の発生額	△0	百万円																																																																																																																																																																																											
事業主からの拠出額	142	百万円																																																																																																																																																																																											
退職給付の支払額	△45	百万円																																																																																																																																																																																											
転籍	—	百万円																																																																																																																																																																																											
期末における年金資産	833	百万円																																																																																																																																																																																											
積立型制度の退職給付債務	829	百万円																																																																																																																																																																																											
年金資産	△833	百万円																																																																																																																																																																																											
未認識数理計算上の差異	△4	百万円																																																																																																																																																																																											
未認識過去勤務費用	△44	百万円																																																																																																																																																																																											
退職給付引当金(△前払年金費用)	△30	百万円																																																																																																																																																																																											
勤務費用	120	百万円																																																																																																																																																																																											
利息費用	4	百万円																																																																																																																																																																																											
期待運用収益	△9	百万円																																																																																																																																																																																											
数理計算上の差異の費用処理額	11	百万円																																																																																																																																																																																											
過去勤務費用の費用処理額	6	百万円																																																																																																																																																																																											
その他	—	百万円																																																																																																																																																																																											
確定給付制度に係る退職給付費用	134	百万円																																																																																																																																																																																											
生命保険一般勘定	100.00	%																																																																																																																																																																																											
割引率	1.38	%																																																																																																																																																																																											
長期期待運用収益率	0.50	%																																																																																																																																																																																											
期首における退職給付債務	829	百万円																																																																																																																																																																																											
勤務費用	114	百万円																																																																																																																																																																																											
利息費用	11	百万円																																																																																																																																																																																											
数理計算上の差異の発生額	24	百万円																																																																																																																																																																																											
退職給付の支払額	△51	百万円																																																																																																																																																																																											
過去勤務費用の発生額	—	百万円																																																																																																																																																																																											
転籍	—	百万円																																																																																																																																																																																											
期末における退職給付債務	927	百万円																																																																																																																																																																																											
期首における年金資産	833	百万円																																																																																																																																																																																											
期待運用収益	4	百万円																																																																																																																																																																																											
数理計算上の差異の発生額	△2	百万円																																																																																																																																																																																											
事業主からの拠出額	140	百万円																																																																																																																																																																																											
退職給付の支払額	△51	百万円																																																																																																																																																																																											
転籍	—	百万円																																																																																																																																																																																											
期末における年金資産	923	百万円																																																																																																																																																																																											
積立型制度の退職給付債務	927	百万円																																																																																																																																																																																											
年金資産	△923	百万円																																																																																																																																																																																											
未認識数理計算上の差異	△15	百万円																																																																																																																																																																																											
未認識過去勤務費用	△38	百万円																																																																																																																																																																																											
退職給付引当金(△前払年金費用)	△50	百万円																																																																																																																																																																																											
勤務費用	114	百万円																																																																																																																																																																																											
利息費用	11	百万円																																																																																																																																																																																											
期待運用収益	△4	百万円																																																																																																																																																																																											
数理計算上の差異の費用処理額	△6	百万円																																																																																																																																																																																											
過去勤務費用の費用処理額	6	百万円																																																																																																																																																																																											
その他	—	百万円																																																																																																																																																																																											
確定給付制度に係る退職給付費用	120	百万円																																																																																																																																																																																											
生命保険一般勘定	100.00	%																																																																																																																																																																																											
割引率	1.42	%																																																																																																																																																																																											
長期期待運用収益率	0.50	%																																																																																																																																																																																											

## 注記事項(損益計算書関係)

2022年度							2023年度																																						
<p>1 重要な会計方針            (1)保険料            初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。</p> <p>(2)再保険収入            元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険協約書に基づき算定された額を、当該保険金等の支払時に再保険収入に計上しております。また、共同保険式再保険では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る事業費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上しております。</p> <p>(3)保険金等支払金(再保険料を除く)            保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金に繰り入れております。</p> <p>(4)再保険料            再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。</p>							<p>1 重要な会計方針は次のとおりであります。            (1)保険料            初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。</p> <p>(2)再保険収入            元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険協約書に基づき算定された額を、当該保険金等の支払時に再保険収入に計上しております。また、共同保険式再保険では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る事業費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上しております。</p> <p>(3)保険金等支払金(再保険料を除く)            保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金に繰り入れております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p> <p>(4)再保険料            再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。</p>																																						
<p>2 関係会社との取引による収益の総額は37,119百万円、費用の総額は41,640百万円であります。</p> <p>3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券39百万円、その他の証券1,449百万円であります。</p> <p>4 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,368百万円、その他の証券29百万円であります。</p> <p>5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は63百万円であります。</p> <p>6 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は15,444百万円あります。</p> <p>7 1株当たりの当期純利益は11,269円52銭であります。</p> <p>8 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額19百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額35百万円を含んでおります。</p> <p>9 再保険収入には、共同保険式再保険に係る金額が37,137百万円含まれており、そのうち出再保険事業費受入は21,259百万円となります。再保険料には、共同保険式再保険に係る金額が41,985百万円含まれております。</p> <p>10 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。            親会社及び法人主要株主等</p>							<p>2 関係会社との取引による収益の総額は46,270百万円、費用の総額は50,853百万円あります。</p> <p>3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1百万円、その他の証券67百万円あります。</p> <p>4 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、その他の証券64百万円あります。</p> <p>5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は98百万円あります。</p> <p>6 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は20,241百万円あります。</p> <p>7 1株当たりの当期純利益は30,179円28銭であります。</p> <p>8 再保険収入には、共同保険式再保険に係る金額が46,270百万円含まれており、そのうち出再保険事業費受入は32,539百万円となります。再保険料には、共同保険式再保険に係る金額が49,776百万円含まれております。</p> <p>9 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。            親会社及び法人主要株主等</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>当期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>Zurich Insurance Company Ltd.</td> <td>被所有100%</td> <td>再保険取引</td> <td>再保険収入(※) 再保険料</td> <td>46,270 50,128</td> <td>再保険貸 再保険借</td> <td>75,190 119,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件および取引条件の決定方針等            (※)再保険協約書に基づき合意された再保険収入、再保険料を計上しております。取引条件については、合理的な根拠に基づき通常の取引と相違しないこと等に留意して決定しております。</p>							種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当期末残高(百万円)	親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有100%	再保険取引	再保険収入(※) 再保険料	46,270 50,128	再保険貸 再保険借	75,190 119,276	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>当期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>Zurich Insurance Company Ltd.</td> <td>被所有100%</td> <td>再保険取引</td> <td>再保険収入 再保険料</td> <td>37,117 41,165</td> <td>再保険貸 再保険借</td> <td>56,885 99,142</td> </tr> </tbody> </table>							種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当期末残高(百万円)	親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有100%	再保険取引	再保険収入 再保険料	37,117 41,165	再保険貸 再保険借	56,885 99,142
種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当期末残高(百万円)																																						
親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有100%	再保険取引	再保険収入(※) 再保険料	46,270 50,128	再保険貸 再保険借	75,190 119,276																																						
種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	当期末残高(百万円)																																						
親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有100%	再保険取引	再保険収入 再保険料	37,117 41,165	再保険貸 再保険借	56,885 99,142																																						
11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。							10 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																						

## 注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2022年度						2023年度																																																					
<p>1 発行済株式の種類及び総数に関する事項            (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期末株式数</th> <th>当期増加株式数</th> <th>当期減少株式数</th> <th>当期末株式数</th> <th>当期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>18,100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,100</td> <td>18,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,100</td> <td>18,100</td> </tr> </tbody> </table>							当期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	当期末株式数	発行済株式						普通株式	18,100	—	—	18,100	18,100	合計	18,100	—	—	18,100	18,100	<p>1 発行済株式の種類及び総数に関する事項            (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期末株式数</th> <th>当期増加株式数</th> <th>当期減少株式数</th> <th>当期末株式数</th> <th>当期末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>18,100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,100</td> <td>18,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,100</td> <td>18,100</td> </tr> </tbody> </table>							当期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	当期末株式数	発行済株式						普通株式	18,100	—	—	18,100	18,100	合計	18,100	—	—	18,100	18,100
	当期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	当期末株式数																																																						
発行済株式																																																											
普通株式	18,100	—	—	18,100	18,100																																																						
合計	18,100	—	—	18,100	18,100																																																						
	当期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	当期末株式数																																																						
発行済株式																																																											
普通株式	18,100	—	—	18,100	18,100																																																						
合計	18,100	—	—	18,100	18,100																																																						

## 注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)

2022年度			2023年度														
<p>1 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>36,010</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>36,010</td><td>百万円</td></tr> </table>			現金及び預貯金	36,010	百万円	現金及び現金同等物	36,010	百万円	<p>1 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p> <p>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>6,054</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>6,054</td><td>百万円</td></tr> </table>			現金及び預貯金	6,054	百万円	現金及び現金同等物	6,054	百万円
現金及び預貯金	36,010	百万円															
現金及び現金同等物	36,010	百万円															
現金及び預貯金	6,054	百万円															
現金及び現金同等物	6,054	百万円															

## V-5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

## V-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## V-7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)		24,030	27,365
資本金等		12,752	13,298
価格変動準備金		186	212
危険準備金		3,532	4,332
一般貸倒引当金		-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		△ 859	825
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		8,418	8,696
負債性資本調達手段等		-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
持込資本金等		-	-
控除項目		-	-
その他		-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)		4,412	5,151
保険リスク相当額	R <sub>1</sub>	180	174
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>6</sub>	478	537
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub>	8	9
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub>	1	1
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub>	4,205	4,920
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub>	146	169
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,089.2%	1,062.5%

(単位：百万円)

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「最低保証リスク相当額」には、標準的方式を用いて計算された額を記載しています。

## V-8 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	118	△ 15	121	10

(単位：百万円)

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	19,278	17,655	△ 1,622	-	1,622
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	55,859	55,000	△ 859	180	1,039	72,285	73,202	917	1,845	927
公社債	33,006	32,222	△ 784	11	795	50,339	49,616	△ 723	32	755
株式	301	313	11	11	-	298	311	13	13	-
外国証券	4,208	4,142	△ 65	0	65	3,703	3,659	△ 43	0	44
公社債	4,208	4,142	△ 65	0	65	3,703	3,659	△ 43	0	44
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	8,142	8,122	△ 20	157	178	8,544	10,215	1,670	1,798	127
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	10,200	10,200	-	-	-	9,400	9,400	-	-	-
合計	55,859	55,000	△ 859	180	1,039	91,563	90,858	△ 705	1,845	2,550
公社債	33,006	32,222	△ 784	11	795	69,617	67,272	△ 2,345	32	2,378
株式	301	313	11	11	-	298	311	13	13	-
外国証券	4,208	4,142	△ 65	0	65	3,703	3,659	△ 43	0	44
公社債	4,208	4,142	△ 65	0	65	3,703	3,659	△ 43	0	44
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	8,142	8,122	△ 20	157	178	8,544	10,215	1,670	1,798	127
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	10,200	10,200	-	-	-	9,400	9,400	-	-	-

(単位：百万円)

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 市場価格のない株式は本表から除いています。

#### ○ 満期保有目的の債券

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	19,278	17,655	△ 1,622
公社債	-	-	-	19,278	17,655	△ 1,622
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

#### ○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

区分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	8,209	8,390	180	10,314	12,159	1,845
公社債	3,182	3,193	11	4,980	5,012	32
株式	301	313	11	298	311	13
外国証券	200	200	0	300	301	0
その他の証券	4,525	4,682	157	4,736	6,534	1,798
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	47,649	46,610	△ 1,039	61,970	61,043	△ 927
公社債	29,824	29,028	△ 795	45,359	44,603	△ 755
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,008	3,942	△ 65	3,403	3,358	△ 44
その他の証券	3,617	3,439	△ 178	3,808	3,680	△ 127
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	10,200	10,200	—	9,400	9,400	—

(単位：百万円)

(注) 差額は、貸借対照表計上額から帳簿価額を差し引いた金額を表示しています。

・市場価格のない株式の帳簿価額は以下のとおりです。

区分	2022年度末	2023年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	53	53
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	53	53
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	53	53

(単位：百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報

区分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	10,200	10,200	—	—	9,400	9,400	—	—		

(単位：百万円)

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—		
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他の金銭の信託	10,200	10,200	—	—	9,400	9,400	—	—		

(単位：百万円)

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

V-9 経常利益等の明細(基礎利益)

	2022年度	2023年度
<b>基礎利益</b>	<b>1,085</b>	<b>118</b>
<b>キャピタル収益</b>	<b>2,719</b>	<b>78</b>
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,488	68
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	1,230	9
<b>キャピタル費用</b>	<b>3,413</b>	<b>86</b>
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,398	66
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	15	20
その他キャピタル費用	—	—
<b>キャピタル損益</b>	<b>△ 694</b>	<b>△ 8</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b>	<b>391</b>	<b>110</b>
<b>臨時収益</b>	<b>26</b>	<b>—</b>
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	2	—
その他臨時収益	23	—
<b>臨時費用</b>	<b>184</b>	<b>854</b>
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	184	800
個別貸倒引当金繰入額	—	38
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	15
<b>臨時損益</b>	<b>△ 158</b>	<b>△ 854</b>
<b>経常利益(△損失)</b>	<b>233</b>	<b>△ 744</b>

(単位：百万円)

(参考) その他項目の内訳

	2022年度	2023年度
その他基礎収益	0	5
金銭信託運用益のうちインカムゲイン部分	0	5
その他キャピタル収益	1,230	9
再保険に関する収益	1,230	9
その他臨時収益	23	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金戻入額	23	—
その他臨時費用	—	15
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	—	15

(単位：百万円)

V-10 会計監査人の監査について

当社は、2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)、並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V-11 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

V-12 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

代表取締役社長 兼 CEO 太田健自は、財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しました。

V-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況有効性に関する代表者による確認

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

2023年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高については、11,283億円(前期末9,910億円)となっており、前期末に比べて1,373億円増加しました。主な増減の内訳は、新契約による増加が2,225億円(前期1,156億円)、更新による増加が77億円(前期67億円)、解約・失効による減少が641億円(前期541億円)、満期による減少が108億円(前期95億円)となっております。

収支面については、保険料等収入1,090億円、資産運用収益7億円に対して保険金等支払金687億円、支払備金繰入額2億円、責任準備金繰入額37億円、資産運用費用1億円、事業費368億円でした。この結果、当期純利益5億円となり、また、当期末総資産は1,808億円となりました。

責任準備金については、当期末残高400億円(前期末363億円)となりました。内訳は、個人保険347億円、個人年金保険9億円、危険準備金43億円となっています。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険	1,331	105.8	990,141	104.0	1,491	112.1	1,127,461	113.9
個人年金保険	0	80.6	859	103.8	0	86.0	890	103.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千件、百万円、%)

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

##### 新契約高

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額		件数		金額		件数		金額	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
個人保険	131	231.6	115,697	170.2	115,697	—	224	171.5	222,592	192.4	222,592	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千件、百万円、%)

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	52,439	109.1	62,451	119.1
個人年金保険	30	64.4	26	85.4
合計	52,469	109.1	62,477	119.1
(うち医療保障・生前給付保障等)	47,974	108.5	56,631	118.0

(単位：百万円、%)

##### 新契約

区分	2022年度		2023年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	7,079	286.6	13,064	184.5
個人年金保険	—	—	—	—
合計	7,079	286.6	13,064	184.5
(うち医療保障・生前給付保障等)	6,174	287.4	11,352	183.9

(単位：百万円、%)

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### (4) 保障機能別保有契約高

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
普通死亡	個人保険	990,141	1,127,461
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	990,141	1,127,461
死亡保障	個人保険	( 51,477)	( 83,809)
	個人年金保険	( 11)	( 9)
	団体保険	( —)	( —)
	団体年金保険	( —)	( —)
	その他共計	( 51,489)	( 83,818)
その他の条件付死亡	個人保険	( 46,428)	( 43,643)
	個人年金保険	( —)	( —)
	団体保険	( —)	( —)
	団体年金保険	( —)	( —)
	その他共計	( 46,428)	( 43,643)
満期・生存給付	個人保険	—	—
	個人年金保険	97	79
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	97	79
生存保障	個人保険	( —)	( —)
	個人年金保険	( 96)	( 96)
	団体保険	( —)	( —)
	団体年金保険	( —)	( —)
	その他共計	( 96)	( 96)
その他	個人保険	—	—
	個人年金保険	762	810
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	762	810
災害入院	個人保険	( 2,363)	( 3,318)
	個人年金保険	( —)	( —)
	団体保険	( —)	( —)
	団体年金保険	( —)	( —)
	その他共計	( 2,363)	( 3,318)
入院保障	個人保険	( 2,572)	( 3,924)
	個人年金保険	( —)	( —)
	団体保険	( —)	( —)
	団体年金保険	( —)	( —)
	その他共計	( 2,572)	( 3,924)
その他の条件付入院	個人保険	( 13,720)	( 13,411)
	個人年金保険	( —)	( —)
	団体保険	( —)	( —)
	団体年金保険	( —)	( —)
	その他共計	( 13,720)	( 13,411)

(単位：百万円)

- (注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。  
ただし、定期保険特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区分	保有件数	
	2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	10,884
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	10,884
手術保障	個人保険	1,200,289
	個人年金保険	—
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	1,200,289

(単位：件)

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

区分	保有金額	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	572,007
	その他共計	989,674
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	466
生存保険	—	—
年金保険	個人年金保険	859
	災害割増特約	22,478
	傷害特約	28,764
	手術給付金付入院保障特約	71
	災害入院特約	100
	疾病入院特約	69
	成人病特約	26
	その他の条件付入院特約	12,934
		890
		55,864
	27,724	
	65	
	96	
	67	
	24	
	12,678	

(単位：百万円)

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

区分	保有契約年換算保険料	
	2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	—
	定期付終身保険	—
	定期保険	2,927
	その他共計	52,389
生死混合保険	養老保険	—
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	50
生存保険	—	—
年金保険	個人年金保険	30
	26	

(単位：百万円)

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	2022年度	2023年度
個人保険	4.0	13.9
個人年金保険	3.8	3.6
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(単位：%)

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	882	989
保有契約平均保険金	743	755

(単位：千円)

(3) 新契約率(対年度始)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	12.2	22.5
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(単位：%)

(4) 解約失効率(対年度始)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	5.6	6.2
個人年金保険	△ 0.1	0.1
団体保険	—	—

(単位：%)

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

区分	2022年度	2023年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	4,965	5,208

(単位：円)

(6) 死亡率(個人保険主契約)

	件数率		金額率	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
	1.66	1.85	1.20	0.96

(単位：%)

(7) 特約発生率(個人保険)

区分	2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数 0.00	0.06
	金額 0.00	0.02
障害保障契約	件数 0.00	0.28
	金額 0.00	0.05
災害入院保障契約	件数 5.66	7.03
	金額 118.58	155.98
疾病入院保障契約	件数 160.87	71.71
	金額 1,670.28	756.22
成人病入院保障契約	件数 145.55	41.08
	金額 3,311.24	604.77
疾病・傷害手術保障契約	件数 55.08	63.35
成人病手術保障契約	件数 28.45	19.62

(単位：%)

(8) 事業費率(対収入保険料)

区分	2022年度	2023年度
事業費率(対収入保険料)	43.8	58.8

(単位：%)

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

区分	2022年度	2023年度
出再保険会社数	5 (2)	4 (1)

(単位：社)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

区分	2022年度	2023年度
出再保険会社上位5社の割合	100.0 (96.3)	100.0 (94.8)

(単位：%)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2022年度	2023年度
AA-以上	99.8 (96.3)	99.8 (94.8)
A+以下	0.2 (-)	0.2 (-)

(単位：%)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。  
2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

区分	2022年度	2023年度
未だ収受していない再保険金の額	26,192 (25,738)	35,389 (34,619)

(単位：百万円)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	43.6	33.6
医療(疾病)	72.3	28.1
がん	36.5	42.0
介護	—	—
その他	13.1	17.5

(単位：%)

## VI-3 経理に関する指標等

### (1) 支払備金明細表

区分	2022年度末	2023年度末
死亡保険金	312	279
災害保険金	—	7
高度障害保険金	—	—
満期保険金	9	4
その他	—	—
小計	321	291
年金	39	16
給付金	3,084	3,419
解約返戻金	8	10
保険金据置支払金	—	—
その他共計	3,455	3,737

(単位：百万円)

### (2) 責任準備金明細表

区分	2022年度末	2023年度末
個人保険	31,836	34,742
（一般勘定）	31,836	34,742
（特別勘定）	—	—
個人年金保険	956	998
（一般勘定）	837	876
（特別勘定）	119	122
団体保険	—	—
（一般勘定）	—	—
（特別勘定）	—	—
責任準備金 (除危険準備金)	—	—
団体年金保険	—	—
（一般勘定）	—	—
（特別勘定）	—	—
その他	—	—
（一般勘定）	—	—
（特別勘定）	—	—
小計	32,792	35,740
（一般勘定）	32,673	35,618
（特別勘定）	119	122
危険準備金	3,532	4,332
合計	36,325	40,073
（一般勘定）	36,205	39,950
（特別勘定）	119	122

(単位：百万円)

### (3) 責任準備金残高の内訳

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末 合計
2022年度末	31,744	1,048	—	3,532	36,325
2023年度末	34,639	1,101	—	4,332	40,073

(単位：百万円)

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式、積立率

区分	2022年度末	2023年度末
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
積立方式	算出方法書に定める 基礎率による平準純保険料式	算出方法書に定める 基礎率による平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.00%	100.00%

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

### ② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	88	1.00%～3.10%
2001年度～2005年度	1,390	1.00%～2.35%
2006年度～2010年度	9,191	1.50%
2011年度	1,270	1.50%
2012年度	790	1.50%
2013年度	1,069	1.00%
2014年度	5,272	1.00%
2015年度	2,416	1.00%
2016年度	2,271	1.00%
2017年度	3,021	0.25%～1.00%
2018年度	3,495	0.25%
2019年度	2,299	0.25%
2020年度	1,460	0.25%
2021年度	580	0.25%
2022年度	588	0.25%
2023年度	410	0.25%

(単位：百万円)

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当ありません。

### (6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

### (7) 引当金明細表

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	—	—	—	重要な会計方針の注記事項4のとおり計上しています。
貸倒引当金	12	50	38	
貸倒引当金	—	—	—	
役員退職慰労引当金	25	51	25	重要な会計方針の注記事項6のとおり計上しています。
価格変動準備金	186	212	26	重要な会計方針の注記事項7のとおり計上しています。

(単位：百万円)

### (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

### (9) 資本金等明細表

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	7,316	—	—	7,316	
うち既発行株式	(18,100株)	—	—	(18,100株)	
計	7,316	—	—	7,316	
資本準備金	6,316	—	—	6,316	
資本剰余金	—	—	—	—	
計	6,316	—	—	6,316	

(単位：百万円)

### (10) 保険料明細表

区分	2022年度	2023年度
個人保険	54,433	62,707
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	9,992	11,614
（うち半年払）	73	69
（うち月払）	44,366	51,023
個人年金保険	0	0
（うち一時払）	0	0
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	54,433	62,707

(単位：百万円)

### (11) 保険金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度	2022年度
							合計	合計
死亡保険金	970	—	—	—	—	—	970	888
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	34	—	—	—	—	—	34	76
満期保険金	3	—	—	—	—	—	3	90
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,008	—	—	—	—	—	1,008	1,055

(単位：百万円)

### (12) 年金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度	2022年度
							合計	合計
年金	—	89	—	—	—	—	89	109

(単位：百万円)

### (13) 給付金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度	2022年度
							合計	合計
死亡給付金	4	—	—	—	—	—	4	4
入院給付金	3,412	—	—	—	—	—	3,412	8,163
手術給付金	2,849	—	—	—	—	—	2,849	2,084
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	10,613	125	—	—	—	—	10,738	9,428
合計	16,879	125	—	—	—	—	17,005	19,681

(単位：百万円)

(注)個人年金保険その他には、据置期間満了時の選択一時金支払額7百万円が含まれています。

### (14) 解約返戻金明細表

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度	2022年度
							合計	合計
解約返戻金	251	2	—	—	—	—	253	239

(単位：百万円)

### (15) 減価償却費明細表

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	593	40	438	154	73.9
建物	198	14	122	75	61.9
リース資産	7	1	4	2	65.0
その他の有形固定資産	388	23	311	76	80.2
無形固定資産	6,163	311	5,430	733	88.1
その他	—	—	—	—	—
合計	6,757	351	5,869	888	86.9

(単位：百万円、%)

### (16) 事業費明細表

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	12,880	23,567
営業管理費	2,948	4,280
一般管理費	7,993	9,047
合計	23,821	36,895

(単位：百万円)

(注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は2022年度1百万円、2023年度1百万円です。

### (17) 税金明細表

区分	2022年度	2023年度
国税	27	48
消費税	2	0
地方法人特別税	—	—
印紙税	22	40
その他の国税	2	6
地方税	191	212
地方消費税	0	0
法人事業税	177	204
固定資産税	1	1
事業所税	10	5
その他の地方税	—	—
合計	219	260

(単位：百万円)

### (18) リース取引

該当ありません。

### (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2023年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

2023年度の日本経済は、コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻しました。設備投資は、ソフトウェアや研究開発などへの企業による強い投資意欲がみられたものの、財価格の高騰により手控えられた面がありました。個人消費は、全国旅行支援等により堅調な宿泊・外食等に下支えされたものの、インフレ率の上昇による購買力の低下がみられました。貿易収支は、世界経済の回復基調継続により、特に自動車等の輸出は堅調であった一方、輸入も原材料価格の上昇や円安の影響を引き続き受けたことで、昨年より縮小したものの赤字の継続となりました。

日経平均株価は、日本企業の収益性の向上や日本経済のデフレ脱却の期待が相場を押し上げる中、人工知能が投資ブームとして世界の株式市場を席巻し、その実用化に伴い半導体の需要が伸びるとの見方から、半導体関連株の著しい上昇に繋がりました。春先から夏にかけては、著名投資家の来日が続くこととなり、海外勢の日本株への関心が高まり、7月初旬に33,753円をつけて強気姿勢を示しました。その後、12月にかけて、概ね30,000～33,000円台のレンジで安定的に推移しました。2024年1月から新しい少額投資非課税制度が始まり、個人投資家からの資金流入に加え、海外投資家からも強い需要があり、2月22日に34年ぶりの史上最高値更新となる39,098円まで上昇し、3月下旬に一時41,000円台を超えました。

長期金利は、6月にかけて概ね0.35%～0.50%のレンジで推移しました。7月下旬の金融政策決定会合で日本銀行は、イールドカーブ・コントロールの運用柔軟化を決定し、8月下旬に0.67%程度まで上昇しました。さらに、10月下旬に日本銀行は、長期金利上限1.0%を目途とし、1.0%を一定程度超えることを容認することを決したことを受け、11月に約10年振りの高水準となる0.90%台まで上昇しました。その後、米国連邦公開市場委員会で2会合連続の政策金利据え置きを決め、利上げ局面が終了したとの観測が強まったことから、米国の長期金利は、大きく低下する中、年初に発生した震災の影響により、日本の長期金利も、1月に0.50%台まで低下しました。その後、米国経済指標が市場の予想以上の強さを示したことや、米連邦準備理事会が早期利下げに慎重であるとの見方が広がったことから、米国金利が上昇し、日本の長期金利は0.70%台まで戻りました。

##### ロ. 当社の運用方針

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、保険負債の特徴を鑑み、資産運用を行っております。具体的には、流動性が高く、信用性が高い円建債券を中心に資産を振り向けております。また、効率的な運用を行うために、限定的に投資信託等にも投資を行っております。

##### ハ. 運用実績の概要

2023年度末における一般勘定資産の残高は、前年度末より27,185百万円増加し180,715百万円（対前年度末比117.7%）となりました。なお、公社債は36,672百万円増加し68,894百万円（対前年度末比213.8%）、株式は1百万円減少し364百万円（対前年度末比99.5%）、外国証券は482百万円減少し3,659百万円（対前年度末比88.3%）となっております。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が644百万円、有価証券売却益が68百万円となり、全体では717百万円となりました。一方、資産運用費用は126百万円となり、この結果資産運用収支は591百万円となりました。

##### ニ. トピックス

2023年度は、超長期国債及び社債を中心に公社債を積み増しました。また、ポートフォリオの健全性及び収益性を向上させるために、リスク許容量の範囲内において、上場投資信託等への投資を行いました。

#### ② ポートフォリオの推移

##### イ. 資産の構成

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	36,009	23.5	6,053	3.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	10,200	6.6	9,400	5.2
有価証券	44,853	29.2	83,134	46.0
公社債	32,222	21.0	68,894	38.1
株式	366	0.2	364	0.2
外国証券	4,142	2.7	3,659	2.0
公社債	4,142	2.7	3,659	2.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	8,122	5.3	10,215	5.7
貸付金	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	90	0.1	75	0.0
繰延税金資産	—	—	1,153	0.6
その他	62,389	40.6	80,949	44.8
貸倒引当金	△ 12	△ 0.0	△ 50	△ 0.0
合計	153,530	100.0	180,715	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

ロ. 資産の増減

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	31,575	△ 29,955
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	10,200	△ 800
有価証券	△ 35,810	38,280
公社債	△ 30,503	36,672
株式	23	△ 1
外国証券	△ 1,144	△ 482
公社債	△ 1,144	△ 482
株式等	—	—
その他の証券	△ 4,185	2,093
貸付金	△ 1,300	—
一般貸付	△ 1,300	—
不動産	△ 15	△ 14
繰延税金資産	—	1,153
その他	15,018	18,559
貸倒引当金	2	△ 38
合計	19,670	27,185
うち外貨建資産	—	—

(単位：百万円)

(2) 運用利回り

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.00	0.00
有価証券	△ 1.56	0.92
うち公社債	△ 4.75	0.57
うち株式	0.00	0.00
うち外国証券	0.43	0.47
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△ 0.85	0.36

(単位：%)

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価格ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 保険業法第112条評価益は当社は計上していません。

(3) 主要資産の平均残高

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	9,838	14,784
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2,275	9,700
有価証券	76,873	70,433
うち公社債	62,150	57,702
うち株式	377	378
うち外国証券	4,545	3,941
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	102	86
一般勘定計	142,780	166,220
うち海外投融資	4,545	3,941

(単位：百万円)

(4) 資産運用収益明細表

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	709	644
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	5
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,488	68
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	2	—
その他運用収益	—	—
合計	2,201	717

(単位：百万円)

(5) 資産運用費用明細表

区分	2022年度	2023年度
支払利息	1	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3,398	66
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	15	20
貸倒引当金繰入額	—	38
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	3,414	126

(単位：百万円)

(6) 利息及び配当金等収入明細表

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	709	644
公社債利息	263	329
株式配当金	8	1
外国証券利息配当金	19	18
貸付金利息	0	0
不動産賃貸料	—	—
その他共計	709	644

(単位：百万円)

(7) 有価証券売却益明細表

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	39	1
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	1,488	68

(単位：百万円)

(8) 有価証券売却損明細表

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	3,368	2
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	3,398	66

(単位：百万円)

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	—	—	19,278	23.2
地方債	110	0.2	32	0.0
社債	32,111	71.7	49,583	59.7
うち公社・公団債	803	1.8	6,411	7.7
株式	366	0.8	364	0.4
外国証券	4,142	9.2	3,659	4.4
公社債	4,142	9.2	3,659	4.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	8,122	18.1	10,215	12.3
合計	44,853	100.0	83,134	100.0

(単位：百万円、%)

(13) 有価証券の残存期間別残高

区分	2022年度末							2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	2,304	6,564	7,251	5,730	14,292	8,708	44,853	15,020	17,996	9,624	7,517	12,091	30,283	92,534
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,278
地方債	77	32	—	—	—	—	110	10	22	—	—	—	—	32
社債	628	5,132	6,768	5,254	14,108	220	32,111	4,311	16,874	8,549	7,517	11,904	425	49,583
株式	—	—	—	—	—	366	366	—	—	—	—	—	—	364
外国証券	1,599	1,399	482	476	184	—	4,142	1,299	1,099	1,074	—	186	—	3,659
公社債	1,599	1,399	482	476	184	—	4,142	1,299	1,099	1,074	—	186	—	3,659
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	8,122	8,122	—	—	—	—	—	—	10,215
貸付金(一般貸付)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	10,200	—	—	—	—	—	10,200	9,400	—	—	—	—	—	9,400

(単位：百万円)

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	△ 4.75	0.57
外国公社債	0.43	0.47

(単位：%)

(15) 業種別株式保有明細表

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
金融・保険業	316	86.4	314	86.3
保険業	316	86.4	314	86.3
サービス業	50	13.6	50	13.7
合計	366	100.0	364	100.0

(単位：百万円、%)

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	土地	—	—	—	—	—	—
建物	106	—	—	15	90	107	54.4
リース資産	5	—	—	1	3	3	45.0
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	116	11	—	27	100	289	74.2
合計	227	11	—	44	194	400	67.2
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	90	—	—	14	75	122	61.9
リース資産	3	—	—	1	2	4	65.0
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	100	0	0	23	76	311	80.2
合計	194	0	0	40	154	438	73.9
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

区分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	90	75
営業用	90	75
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(単位：百万円)

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	—	0
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	0
無形固定資産	—	0
その他	—	—
合計	—	0
うち賃貸等不動産	—	—

(単位：百万円)

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	4,231	100.0	3,806	100.0
小計	4,231	100.0	3,806	100.0

(単位:百万円、%)

ニ. 合計

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	4,231	100.0	3,806	100.0

(単位:百万円、%)

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北米	1,300	31.4	1,300	31.4	—	—	—	—	1,301	35.6	1,300	35.6	—	—	—	—
ヨーロッパ	2,242	54.1	2,242	54.1	—	—	—	—	2,358	64.4	2,358	64.4	—	—	—	—
オセアニア	599	14.5	599	14.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,142	100.0	4,142	100.0	—	—	—	—	3,659	100.0	3,659	100.0	—	—	—	—

(単位:百万円、%)

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

区分	2022年度	2023年度
海外投融資利回り	0.43	0.47

(単位:%)

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
商品券	2	0	1	—	0	—
その他	0	168	1	—	167	—
合計	2	168	2	—	168	—

(単位:百万円)

(注)取得原価は、期首現在の取得価額を記載しています。

VI-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益		帳簿価額	時価	差損益	うち差益	
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	19,278	17,655	△1,622	—	1,622
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	55,859	55,000	△859	180	1,039	72,285	73,202	917	1,845	927
公社債	33,006	32,222	△784	11	795	50,339	49,616	△723	32	755
株式	301	313	11	11	—	298	311	13	13	—
外国証券	4,208	4,142	△65	0	65	3,703	3,659	△43	0	44
公社債	4,208	4,142	△65	0	65	3,703	3,659	△43	0	44
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8,142	8,122	△20	157	178	8,544	10,215	1,670	1,798	127
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	10,200	10,200	—	—	—	9,400	9,400	—	—	—
合計	55,859	55,000	△859	180	1,039	91,563	90,858	△705	1,845	2,550
公社債	33,006	32,222	△784	11	795	69,617	67,272	△2,345	32	2,378
株式	301	313	11	11	—	298	311	13	13	—
外国証券	4,208	4,142	△65	0	65	3,703	3,659	△43	0	44
公社債	4,208	4,142	△65	0	65	3,703	3,659	△43	0	44
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8,142	8,122	△20	157	178	8,544	10,215	1,670	1,798	127
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	10,200	10,200	—	—	—	9,400	9,400	—	—	—

(単位:百万円)

(注)1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.市場価格のない株式は本表から除いています。

市場価格のない株式の帳簿価額は以下のとおりです。

区分	2022年度末	2023年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	53	53
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	53	53
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	53	53

(単位:百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### Ⅶ-1 リスク管理の体制

23、24 ページをご参照ください。

### Ⅶ-2 法令遵守の体制

20 ページをご参照ください。

### Ⅶ-3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

保険業法第121条第1項第1号の規定に基づき、第三分野の保険契約の責任準備金について積立の合理性及び妥当性について以下のとおり検証を行いました。

#### (1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、過去の保険金等の支払実績の推移をもとに、将来10年間の各年度において、保険事故発生率が変動することによる保険金等の増加を確率97.7%でカバーする水準の積立額を保険料積立金として、確率99%でカバーする水準の積立額を危険準備金として確保するものとしています。

#### (2) 将来の保険金等の増加を一定確率でカバーする水準の発生率の設定方法

上記計算のために、過去3年間の保険金等の支払実績の推移をもとに将来の発生率の変動を予測し、支払増加のリスクを確率99%および97.7%の水準でカバーする発生率を設定しております。その設定方法の合理性・妥当性について、保険数理に基づき確認を行いました。

#### (3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)

区分	2022年度末	2023年度末
保険料積立金	116	130
危険準備金	733	915

(単位：百万円)

### Ⅶ-4 当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手当実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

22ページをご参照ください。

### Ⅶ-5 個人情報保護について

21ページをご参照ください。

### Ⅶ-6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

22ページをご参照ください。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### Ⅷ-1 特別勘定資産残高の状況

	2022年度末	2023年度末
区分	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	119	122
団体年金保険	—	—
特別勘定計	119	122

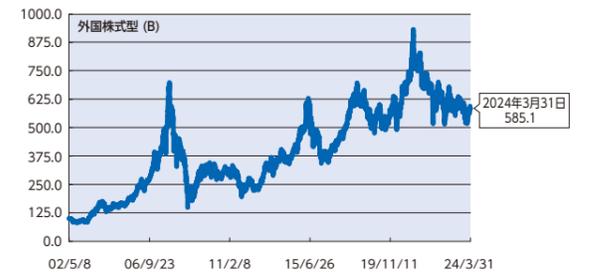
(単位：百万円)

### Ⅷ-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

	主たる投資対象となる投資信託	直近1年騰落率	設定来騰落率
国内株式型(A) (2001年12月設定)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 [適格機関投資家専用]	28.2	308.1
国内短期資金型 (2001年12月設定)	フィデリティ・マネー・プールVA [適格機関投資家専用]	△0.1	0.3
総合型(A) (2001年12月設定)	ピクテ・グローバル・バランスZ [適格機関投資家専用]	21.6	194.6
外国株式型(B) (2002年5月設定)	HSBCチャイナファンドVA [適格機関投資家専用]	△3.6	485.1

(単位：%)

#### <特別勘定インデックスの推移>



### Ⅷ-3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

- 個人変額保険  
該当ありません。

- 個人変額年金保険  
(1) 保有契約高

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	30	59	21	52

(単位：件、百万円)

- (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	0	0.8	1	0.8
有価証券	118	99.2	121	99.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	118	99.2	121	99.2
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	119	100.0	122	100.0

(単位：百万円、%)

- (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	14	3
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	14
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	28	—
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	15	3
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	26	13

(単位：百万円)

- (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

- ① 売買目的有価証券の評価損益

	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	118	△ 15	121	10

(単位：百万円)

- ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

- ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

### Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

**チューリッヒ生命保険株式会社**  
 〒 164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号  
 中野セントラルパークサウス16階  
 TEL : 03-6832-1101 (大代表)  
 FAX : 03-6832-1620  
<https://www.zurichlife.co.jp/>

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



## チューリッヒ生命保険株式会社

〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス 16階  
TEL 03-6832-1101 FAX 03-6832-1620

この冊子はユニバーサルデザインフォントを使用しています。

